

第3期大桑村地方創生総合戦略

令和7年3月

大桑村

目次

序論.....	3
第1章 序論.....	5
1 計画策定の背景と目的.....	5
2 計画の位置付け.....	6
3 計画の対象期間.....	6
4 計画の分析における留意事項.....	6
5 我が国における長期的な人口の展望.....	7
6 国のデジタル田園都市国家構想総合戦略について.....	8
人口ビジョン編.....	9
第1章 人口等の現状分析.....	11
1 人口等の状況.....	11
2 村の人口動態.....	15
3 村の産業の状況.....	19
第2章 大桑村の将来の人口展望.....	22
1 人口減少問題に取り組む基本的視点.....	22
2 本村の将来目標人口について.....	23
3 将来人口推計.....	24
総合戦略編.....	25
第1章 総合戦略の基本的考え方.....	27
1 総合戦略におけるむらづくりの基本的視点.....	27
2 第6次大桑村総合計画との関係.....	28
3 総合戦略におけるむらづくりの将来像.....	28
4 目標指標.....	29
5 施策の方向性.....	30
6 施策体系図.....	31
第2章 施策の展開.....	32
1 基本目標と基本施策.....	32
基本目標1 「大桑村の資源を活かした、活力あふれるしごとづくり」.....	32
基本目標2 「大桑村の魅力を磨き、住み続けたいむらへ」.....	36
基本目標3 「人を結び、若い世代の笑顔あふれる大桑村へ」.....	42
基本目標4 「安全・安心な大桑村を築き、みんなが暮らしやすいむらへ」.....	49
横断的な目標1 多様な人材の活躍を推進する.....	56
横断的な目標2 新しい時代の流れを力にする.....	57
2 計画の達成状況の点検・評価.....	60

序論

第1章 序論

1 計画策定の背景と目的

我が国においては、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を改訂し、令和5年度を初年度とする、5か年計画の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を新たに策定しました。

「デジタル総合戦略」では、日本全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指す、「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、デジタル技術の活用によって、地域の個性を活かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化することとしています。

「デジタル田園都市国家構想」の実現にあたっては、国と地方が連携・協力しながら推進することが重要であり、デジタル技術の浸透・進展などを踏まえ、地域の個性や魅力を活かすとともに地方が目指すべき理想像を再構築した上で、地方版総合戦略の策定に努めていく必要があります。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大により、首都圏集中の人口動態が変化したといわれていますが、地方から都市への人口流出は続いており、その結果、地方の経済的・社会的な基盤が失われ、地域の持続性が危惧されています。

このような国の現状を踏まえ、若い世代が移住・定住し、安心して働き、希望どおり結婚して子どもを育てることのできる地域社会を実現するなど、人口減少を抑制するための施策を推進し、地域経済活性化の確立を目指すとともに、前計画からの達成状況から、コロナ禍で継続が困難となった事業目標の廃止や国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を踏まえた目標を新たに設定するなど時代の潮流を反映した「第3期大桑村地方創生総合戦略」を策定します。



2 計画の位置付け

本計画は、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を勘案し、本村における人口の現状分析を行い、将来の姿を明らかにする中で、人口減少に関する意識を住民全体で共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すものです。

また、将来人口の実現に向け、本村の実情に応じた今後の目標や施策の基本的な方向性、具体的な施策をまとめたものです。

計画策定にあたっては、「第6次大桑村総合計画」等の上位計画と整合性のとれたものとします。

3 計画の対象期間

人口ビジョンの対象期間は、本村の将来における人口の現状を長期的に分析する観点から、令和2（2020）年度から令和22（2040）年度とします。

第3期大桑村地方創生総合戦略の対象期間は、令和7（2025）年度から令和10（2028）年度の4年間とします。

	令和2年度～ (2020)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	～令和22年度 (2040)
人口ビジョン	令和2～22年度					
総合戦略		令和7～10年度				

4 計画の分析における留意事項

(1) 村内を4地区に分けて分析している箇所があります。4地区と行政区との関係は下記のとおりです。

地区名	行政区
須原	上郷、須原上町上、須原上町下、須原本町、越坂、仲町、茶屋町、門前上、門前下、橋場、大島
長野	下条、大野、田光、東上、東下、東外向、長野中、長野西、弓矢上、弓矢下
殿	和村上、和村下、下落、小川、殿中、殿下
野尻	上在郷、野尻上町上、野尻上町下、旭町、野尻本町、横町、新田、下在、川向、阿寺

(2) 文中、グラフ等の数値の比率は、小数点以下第2位で四捨五入しています。このため、内訳の計と合計が一致しない場合があります。

5 我が国における長期的な人口の展望

民間の経済人や研究者などの有識者で構成する「人口戦略会議」は令和6年1月、2100年を視野に入れた長期の人口戦略を取りまとめた提言書「人口ビジョン2100」を発表しました。

【「人口ビジョン2100」の主な内容】

- 2100年に8,000万人で人口が定常化することを目標に、人口減少の流れを変える「定常化戦略[※]」と「強靱化戦略[※]」の実行による「未来選択社会（未来として選択し得る望ましい社会）」の実現を提案。
- 目指すべき社会の将来像である「未来選択社会」については、「一人ひとりが豊かで、幸福度が最高水準の社会」「個人と社会の選択が両立する社会」「多様なライフスタイルの選択が可能な社会」「世代間の継承と連帯を基礎とする社会」「国際社会において存在感と魅力のある国際国家」の5つを示す。
- 定常化戦略については、「若年世代の所得向上、雇用改善」「共働き・共育ての実現」「多様なライフサイクルが選択できる社会づくり」「若い男女の健康管理を促すプレコンセプションケア[※]」「子育て支援の総合的な制度の構築と財源確保」「住まい、通勤、教育費」の重要性を示す。
- 強靱化戦略では、「人への投資の強化」「一人ひとりが活躍する場の拡大」「人口減少地域で医療・介護、交通・物流、エネルギー、教育などのサービスの質的強靱化と持続性向上」「日本での活躍が世界での活躍に直結するようなイノベーション環境の整備」等を論点として整理。

※定常化戦略：人口減少のスピードを緩和させ、人口を安定させることを目標とする戦略。

※強靱化戦略：質的な強靱化を図り、現在より小さい人口規模であっても、多様性に富んだ成長力のある社会を構築する戦略。

※プレコンセプションケア：将来の妊娠を考えながら女性やカップルが自分たちの生活や健康に向き合うこと。

6 国のデジタル田園都市国家構想総合戦略について

国のデジタル田園都市国家構想総合戦略では、目指すべき中長期的な方向性を提示して、地方の取組を支援し、地方は自らが目指す社会の姿を描き、自主的・主体的に構想の実現に向けた取組を推進し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指しています。

■国の動向■

まち・ひと・しごと創生法 (平成26年法律第136号)

- 少子高齢化に的確に対応し、人口減少に歯止めをかける
- 東京圏への過度の集中を是正する
- それぞれの地域において住みやすい環境を確保する

まち・ひと・しごと創生長期ビジョン (令和元年改訂)

- 日本の人口の現状・将来の姿を示し国民と共有する
- 2060年に1億人程度の人口を確保する中長期展望
[社人研推計] 2060年の総人口は約9,300万人
[合計特出生率の向上] 2060年に1億人を維持

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(令和2～6年)

- 4つの基本目標に基づく中期的な政策体系
 - ①稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする
 - ②地方との繋がりを築き、地方への新しい人の流れをつくる
 - ③結婚・出産・子育ての希望をかなえる
 - ④ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

デジタル田園都市国家構想基本方針(令和4年6月)

- デジタルの力を活用した地方の社会課題解決
(2024年度末までにデジタル実装に取り組む地方公共団体1,000団体達成)
 - ①地方に仕事をつくる
 - ②人の流れをつくる
 - ③結婚・出産・子育ての希望をかなえる
 - ④魅力的な地域をつくる
 - ⑤地域の特色を活かした分野横断的な支援

デジタル田園都市国家構想総合戦略 (令和5～9年)

- 構想の中長期的な方向性を提示する新たな総合戦略

■地方の動向■

地方人口ビジョン (平成27年～)

- 人口に関する将来展望を地域住民と共有する
 - 人口の現状分析(動向分析、パターン別推計)
 - 人口の将来展望(目指すべき目標人口)

大桑村まち・ひと・しごと創生総合戦略
(H28～R元)

努力義務

地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略(平成27年～)

- 人口減少対策と地方創生に関する目標を設定
- 基本目標、具体的な施策・KPIの設定による進捗管理
(PDCAサイクルの徹底)

第2期大桑村人口ビジョンまち・ひと・しごと創生総合戦略(R2～R6)

努力義務

地方版デジタル田園都市国家構想総合戦略

- 人口減少対策と地方創生に関する目標を設定
- 基本目標、具体的な施策・KPIの設定による進捗管理
(PDCAサイクルの徹底)

第3期大桑村地方創生総合戦略
(R7～R10)

人口ビジョン編

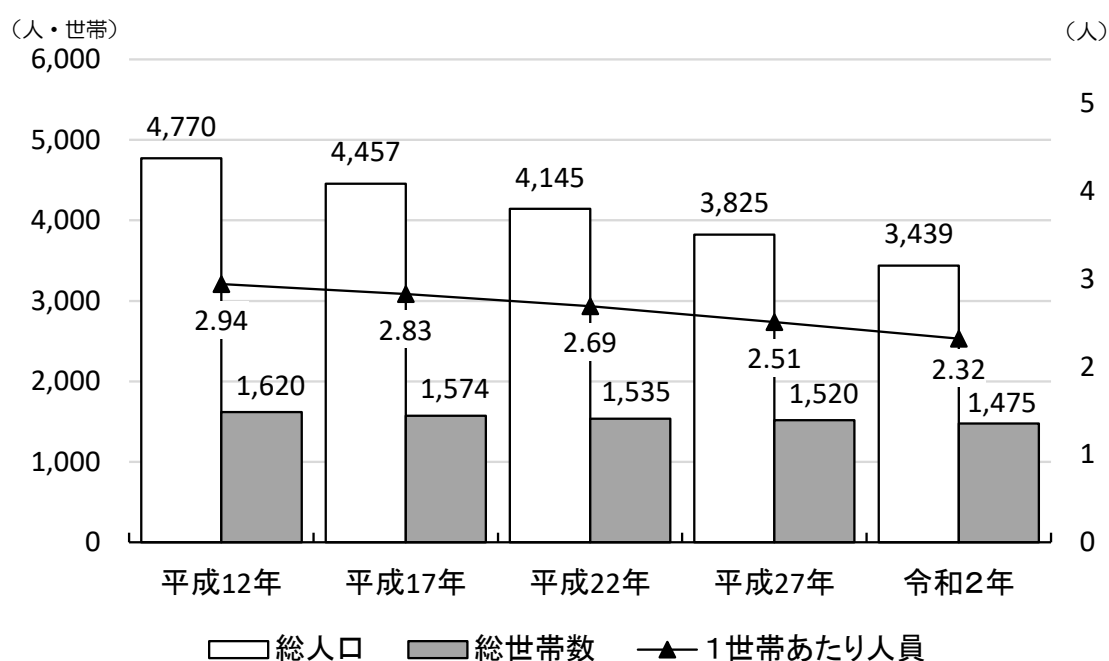
第1章 人口等の現状分析

1 人口等の状況

(1) 人口・世帯の推移

本村の総人口は減少傾向で推移しており、平成12年と令和2年を比較すると、1,331人(27.9%)減少しています。また、世帯数も減少傾向で推移しており、1世帯あたりの人口については令和2年現在で2.32人となっています。

【総人口・世帯数の推移】



資料：国勢調査

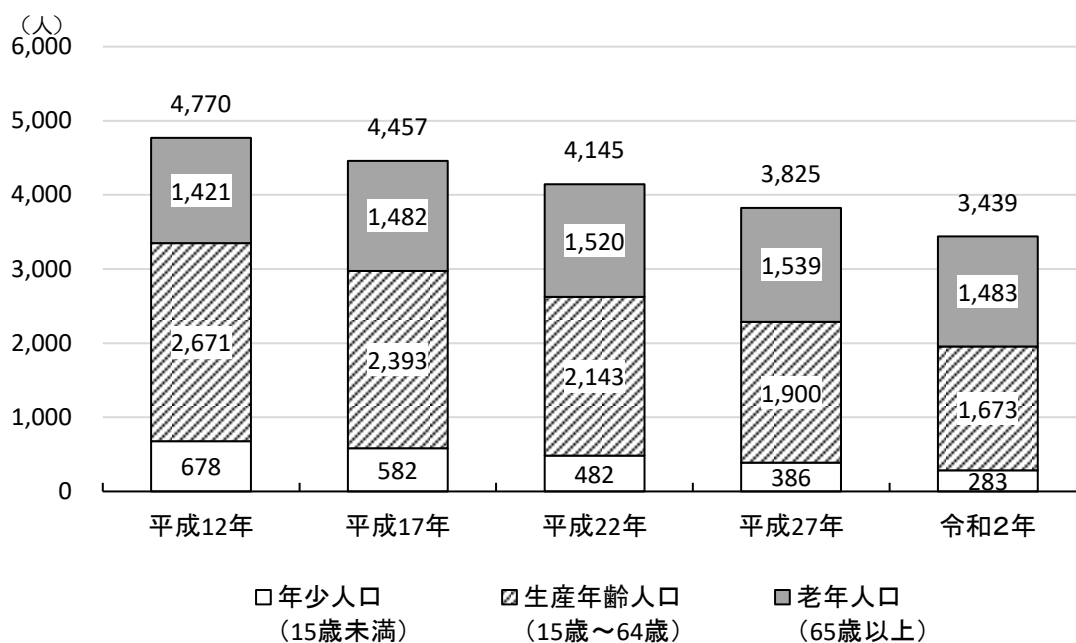
平成12年から令和2年までの各期間の人口増減率は下表のとおりとなっています。

	H12~17年	H17~22年	H22~27年	H27~R2年
人口増減率	▲6.6%	▲7.0%	▲7.7%	▲10.1%

また、年齢3区分別にみた人口では、年少人口（15歳未満）、生産年齢人口（15～64歳）、老年人口（65歳以上）ともに減少傾向となっています。

令和2年では、年少人口（15歳未満）割合が8.2%、老年人口（65歳以上）割合が43.1%となっており、少子高齢化が進行しています。

【年齢3区分別人口の推移】



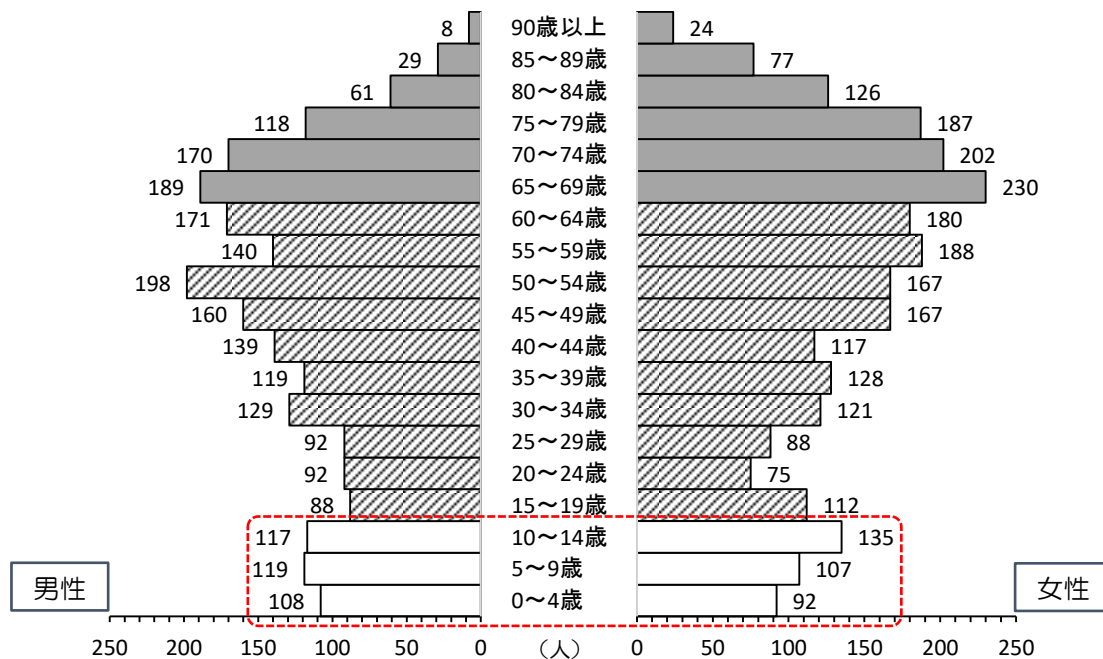
資料：国勢調査

年齢3区分別人口割合	平成12年 (2000)年	平成17年 (2005)年	平成22年 (2010)年	平成27年 (2015)年	令和2年 (2020)年
老年人口 (65歳以上)	29.8%	33.3%	36.7%	40.2%	43.1%
生産年齢人口 (15歳～64歳)	56.0%	53.6%	51.7%	49.7%	48.6%
年少人口 (15歳未満)	14.2%	13.1%	11.6%	10.1%	8.2%

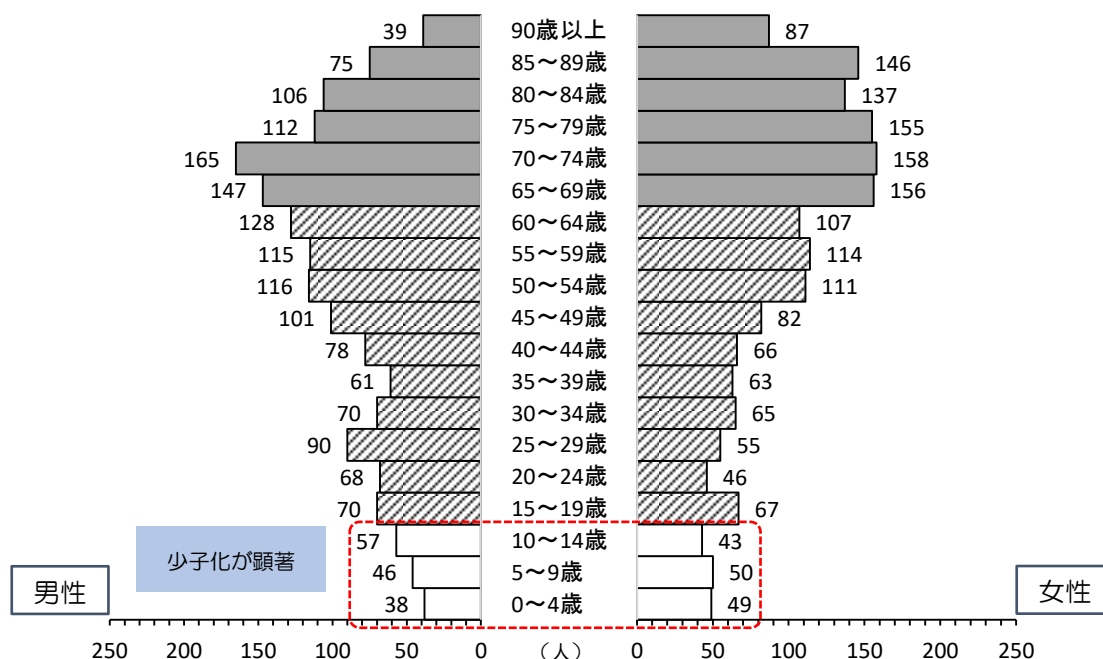
(2) 人口構成

人口ピラミッドから本村の人口構成をみると、令和2年では、平成12年と比べ、年少人口（15歳未満）と生産年齢人口（15～64歳）の層が小さくなっています。また、老年人口（65歳以上）の層は80歳以上で厚みが増し、全体でやや大きくなっています。この20年間で特に少子化が顕著となっています。

【人口ピラミッド（平成12（2000）年）】



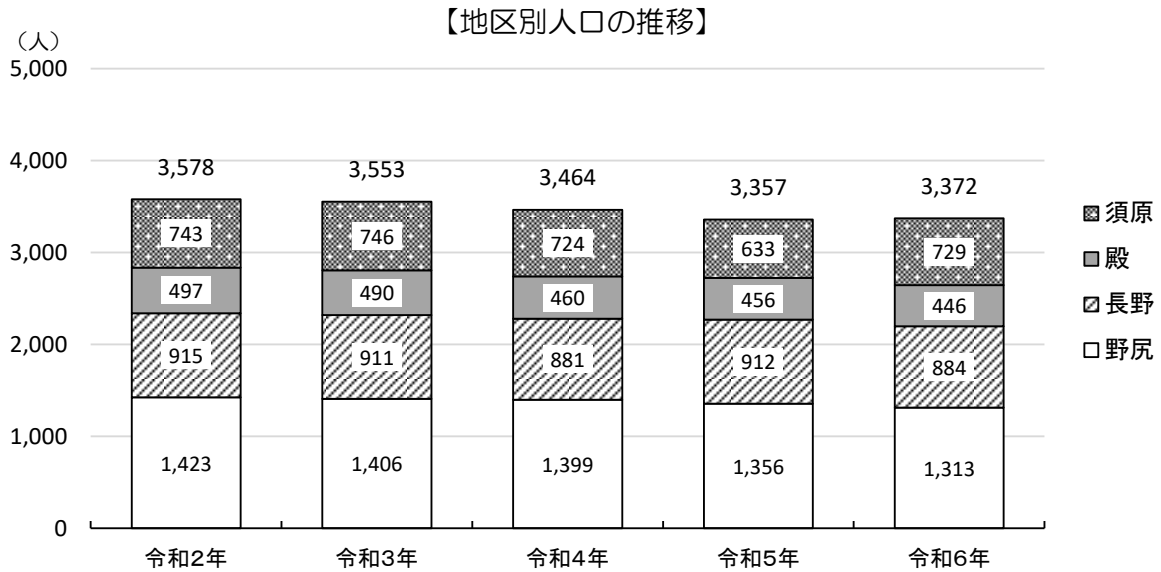
【人口ピラミッド（令和2（2020）年）】



資料：国勢調査

(3) 地区別人口の推移

住民基本台帳から、直近の村内4地区別の人口の推移をみると、4地区とも減少傾向となっています。令和2年から令和6年までの人口増減率をみると、殿地区が10.3%減と4地区の中で最も人口減少が進んでいます。



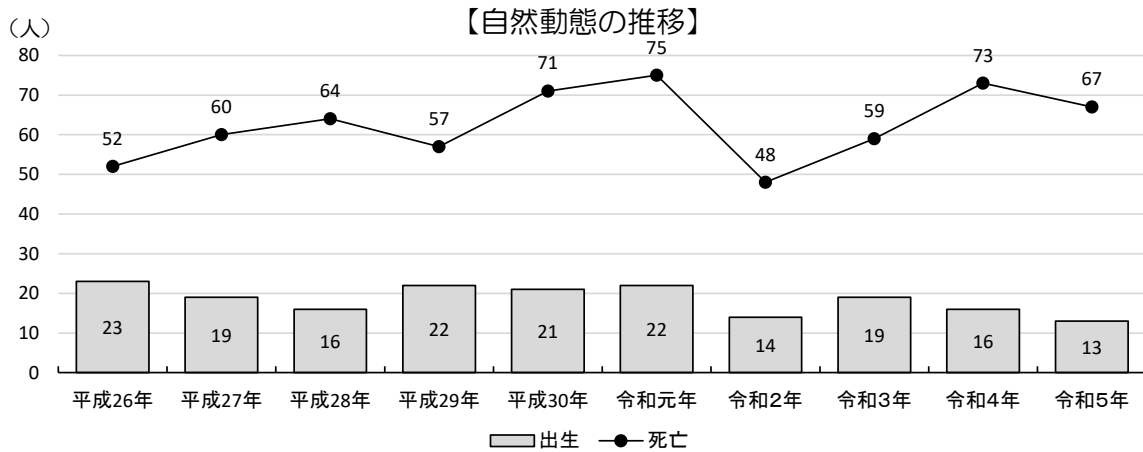
資料：住民基本台帳（各年4月1日）

	全体	野尻	長野	殿	須原
人口増減率(令和2～6年)	-5.8%	-7.7%	-3.4%	-10.3%	-1.9%

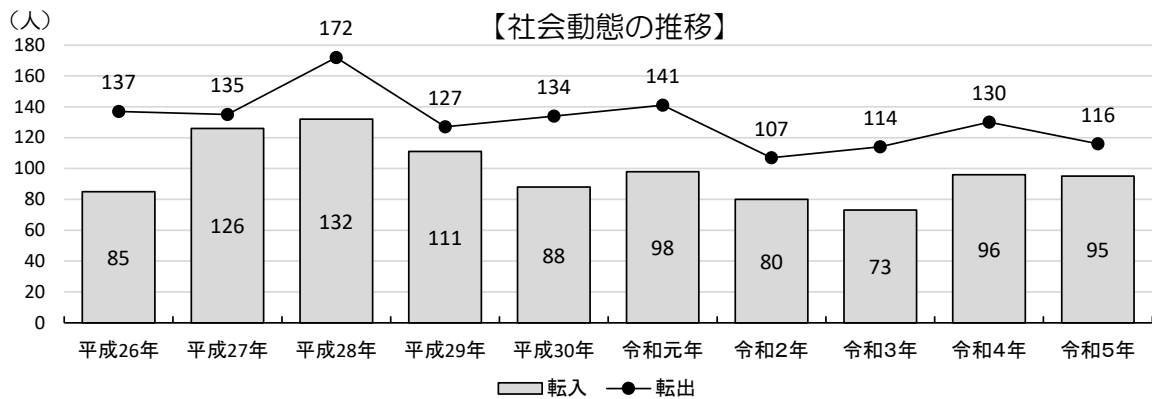
2 村の人口動態

(1) 人口動態の推移

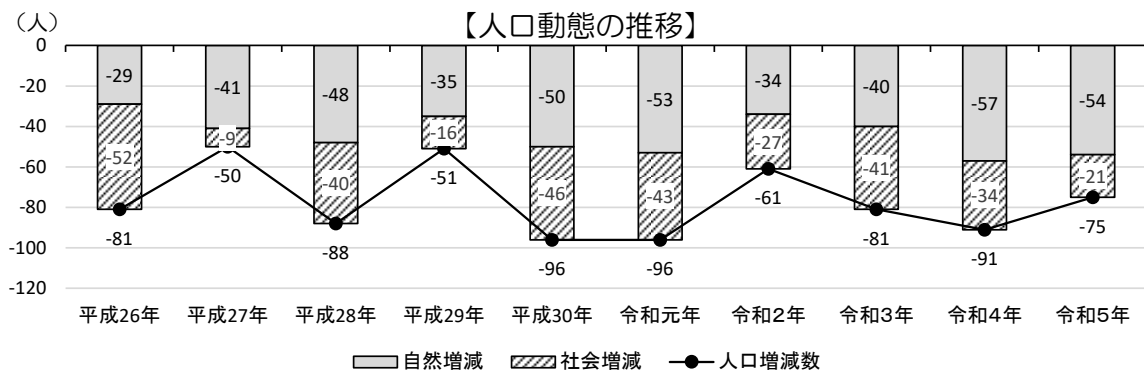
自然動態については、出生数が死亡数を下回る自然減の傾向で推移しています。



社会動態については、転入が転出を下回る社会減の傾向で推移しています。



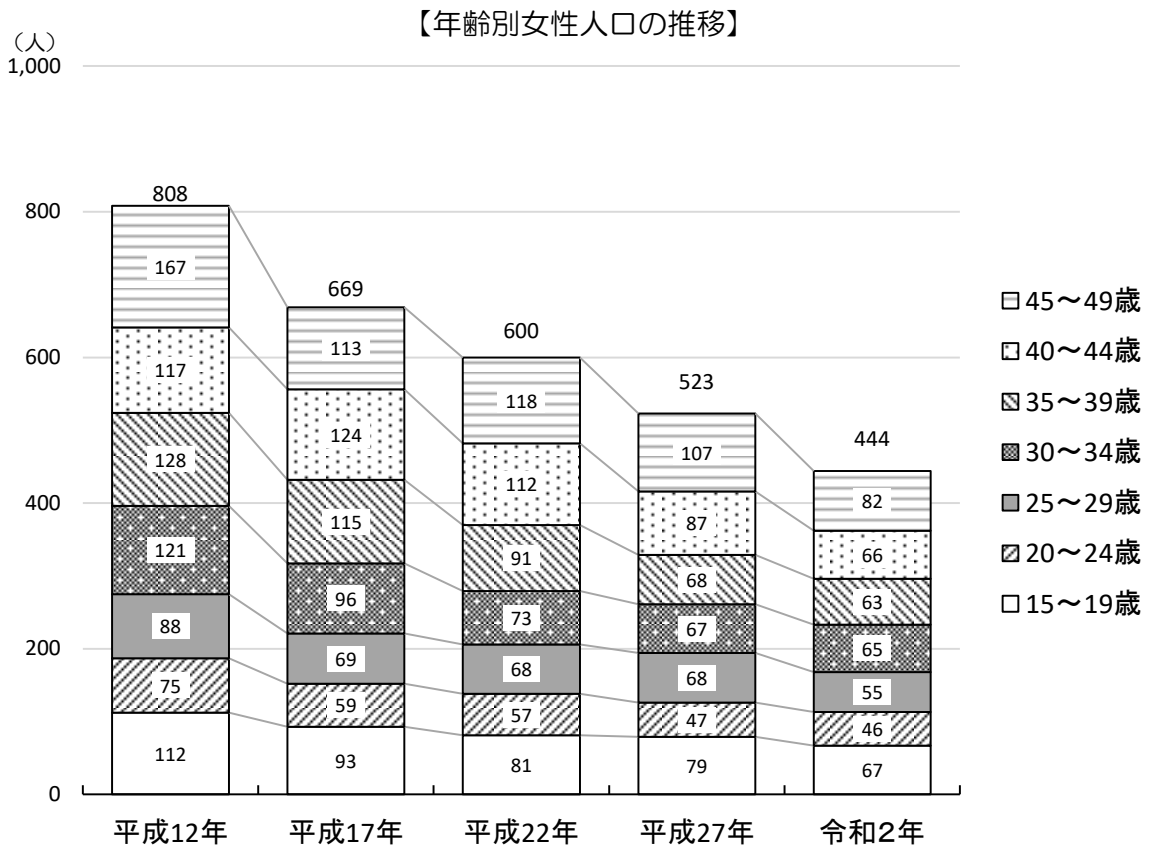
人口動態の自然減と社会減により、人口減少が続いています。



資料：長野県毎月人口異動調査

(2) 年齢別女性人口の推移

出生数に大きく影響する15～49歳の女性人口の推移をみると、減少が続いています。また、全体の人口に対する割合についても減少しており、令和2年では12.9%となっています。

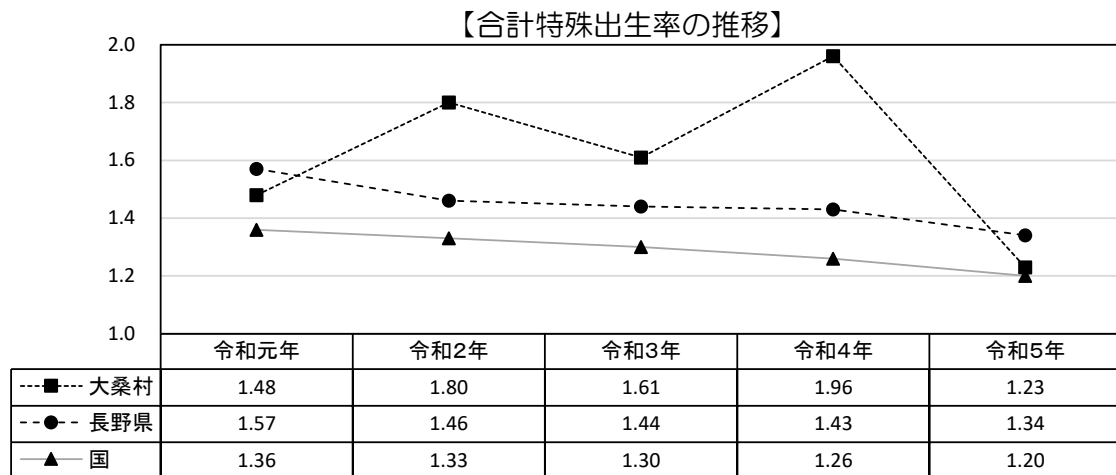


資料：国勢調査

	平成 12 (2000) 年	平成 17 (2005) 年	平成 22 (2010) 年	平成 27 (2015) 年	令和 2 (2020) 年
15～49歳 女性人口割合	16.9%	15.0%	14.5%	13.7%	12.9%

(3) 合計特殊出生率の推移

本村の合計特殊出生率をみると、令和5年現在では 1.23 となっており、県平均を下回っているものの、全国平均を上回っています。



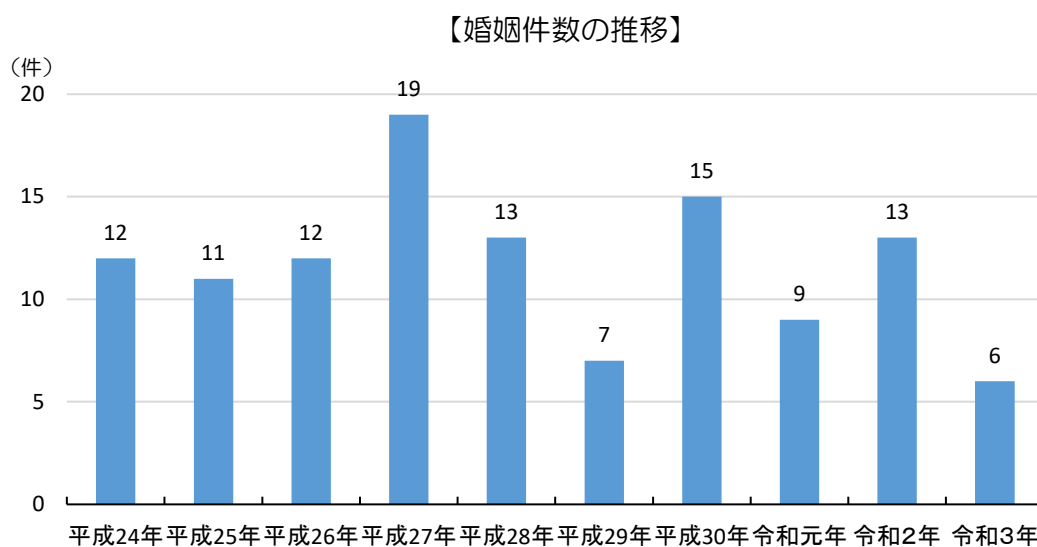
資料：厚生労働省「人口動態調査」※参考数値として掲載

※合計特殊出生率とは

「15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの」で、一人の女性が一生の間に産むとしたときの子どもの平均数を示す指標。(小規模自治体においては、算定用の人口数が少ないため毎年変動が大きくなり、統計数値としては適さない場合がある)

(4) 婚姻件数

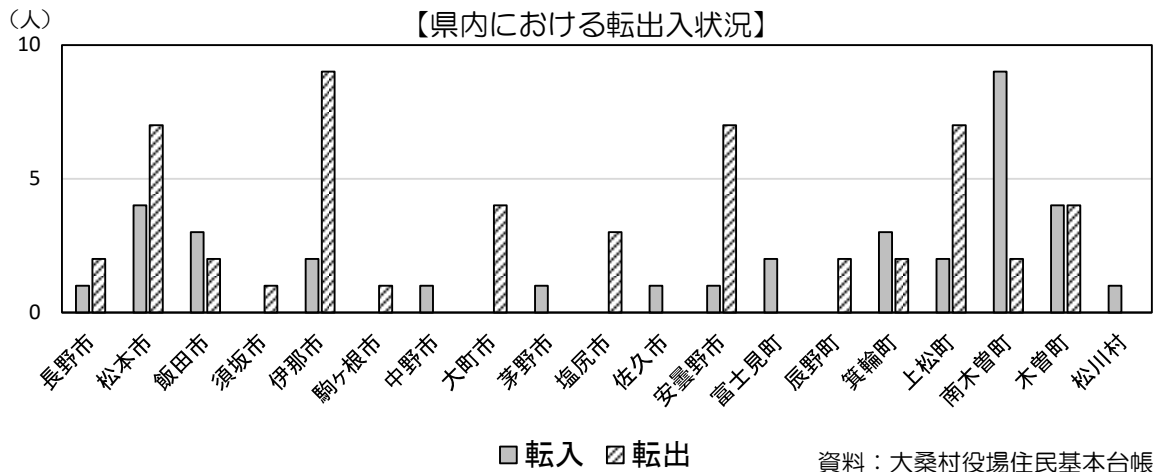
本村の婚姻件数をみると、令和3年では6件となっています。



資料：長野県衛生年報

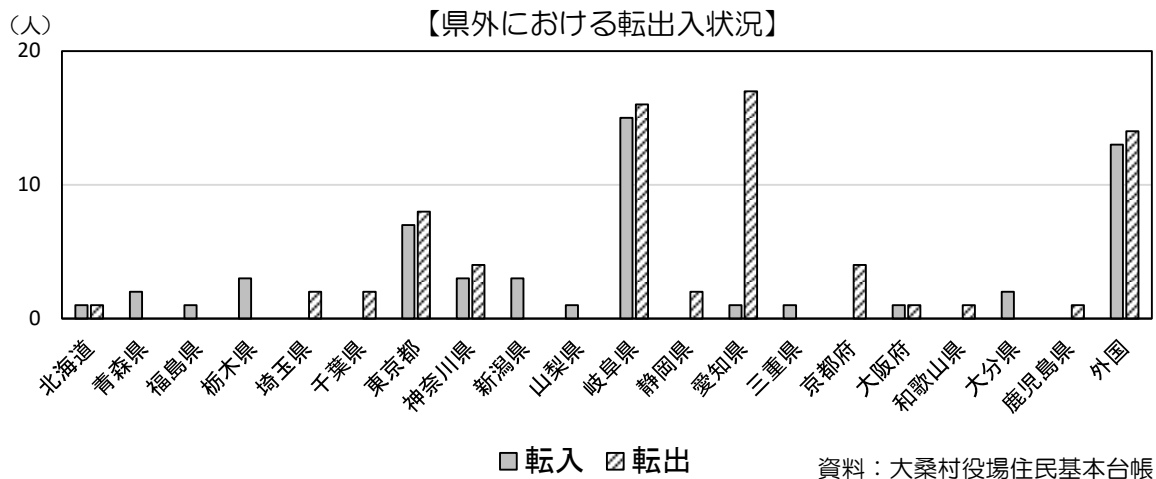
(5) 県内における転出入状況

令和5年4月から令和6年3月にかけての、県内での転出・転入の詳細をみると、郡内での移動が多くなっています。また、松本市への転出入が多く、そのほか伊那市・安曇野市への転出がみられます。



(6) 県外における転出入状況

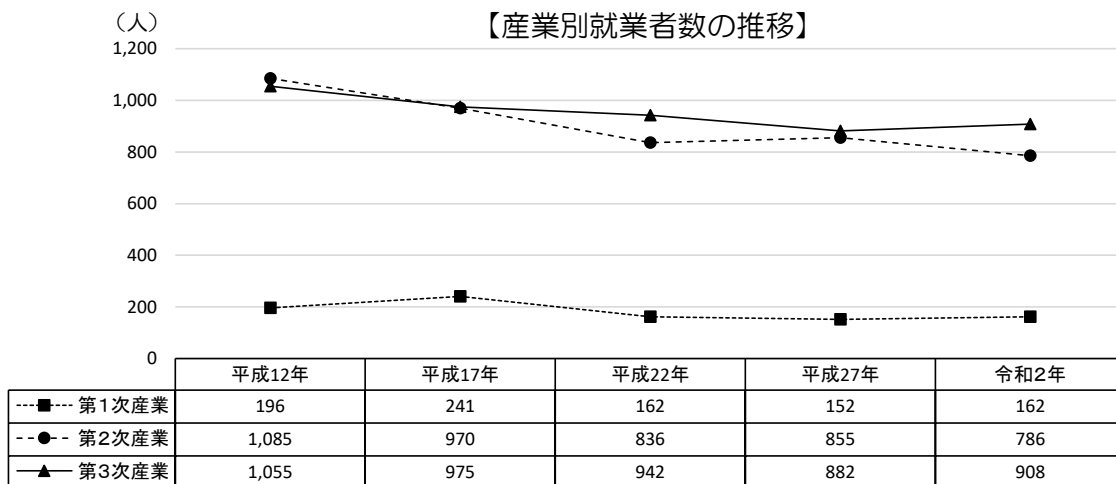
令和5年4月から令和6年3月にかけての県外の転出・転入の詳細をみると、隣接する岐阜県の転出入が多くなっています。また、愛知県への転出が多くなっているほか、企業への技能研修等による国外の転出入も多くなっています。



3 村の産業の状況

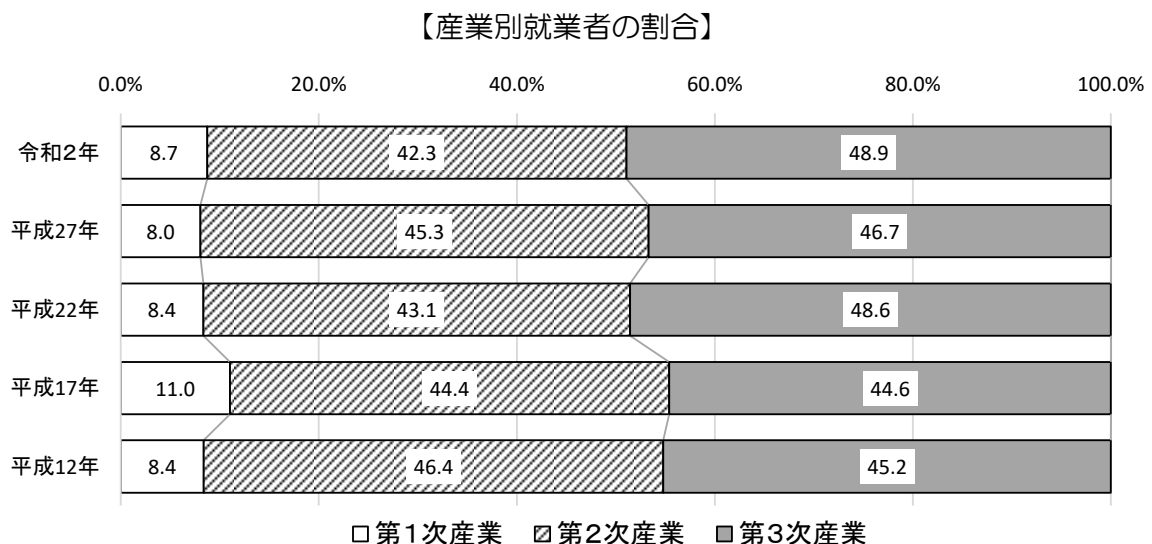
(1) 産業別就業者数

令和2年現在の産業別就業者数については、第3次産業就業者数が908人と最も多く、次いで第2次産業就業者数が786人、第1次産業就業者数が162人となっています。



資料：国勢調査

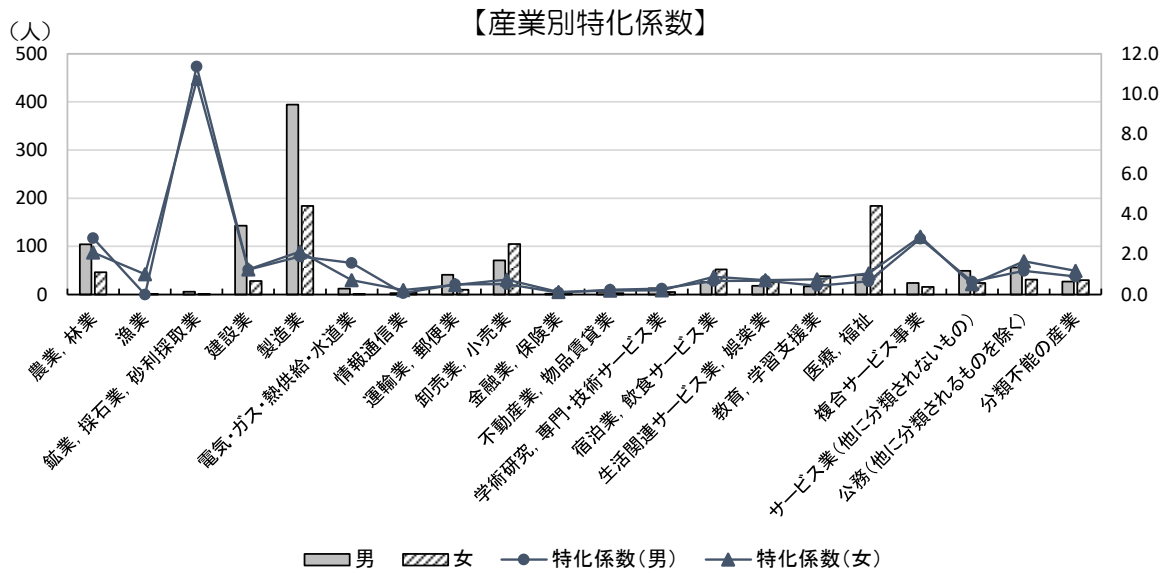
令和2年現在の産業別就業者数の割合をみると、第1次産業就業者割合は9%程度の横ばい、第2次産業就業者割合は減少傾向、第3次産業就業者割合は増加傾向で推移しています。



資料：国勢調査

(2) 産業別特化係数

産業大分類別就業者数を男女別でみると、男性では「製造業」、女性では「製造業」「医療、福祉」が最も多くなっています。また、産業別特化係数（全国平均と比べその産業に従事する就業者の相対的な多さの指標）をみると、男女ともに「鉱業、採石業、砂利採取業」が最も高くなっています。



	就業者数 (人)		特化係数	
	男性	女性	男性	女性
農業、林業	104	46	2.8	2.1
漁業	0	1	0.0	1.0
鉱業、採石業、砂利採取業	6	1	11.4	10.7
建設業	143	28	1.2	1.3
製造業	394	184	1.9	2.1
電気・ガス・熱供給・水道業	12	1	1.6	0.7
情報通信業	3	4	0.1	0.2
運輸業、郵便業	41	10	0.5	0.5
卸売業、小売業	71	105	0.5	0.7
金融業、保険業	2	3	0.1	0.1
不動産業、物品賃貸業	6	3	0.2	0.2
学術研究、専門・技術サービス業	13	5	0.3	0.2
宿泊業、飲食サービス業	26	52	0.7	0.9
生活関連サービス業、娯楽業	18	26	0.7	0.7
教育、学習支援業	17	38	0.4	0.8
医療、福祉	41	184	0.7	1.1
複合サービス事業	24	16	2.8	2.9
サービス業（他に分類されないもの）	49	24	0.6	0.5
公務（他に分類されるものを除く）	56	31	1.2	1.7
分類不能の産業	27	30	0.9	1.2

※産業別特化係数=本村のα産業の就業者比率/全国のα産業の就業者比率

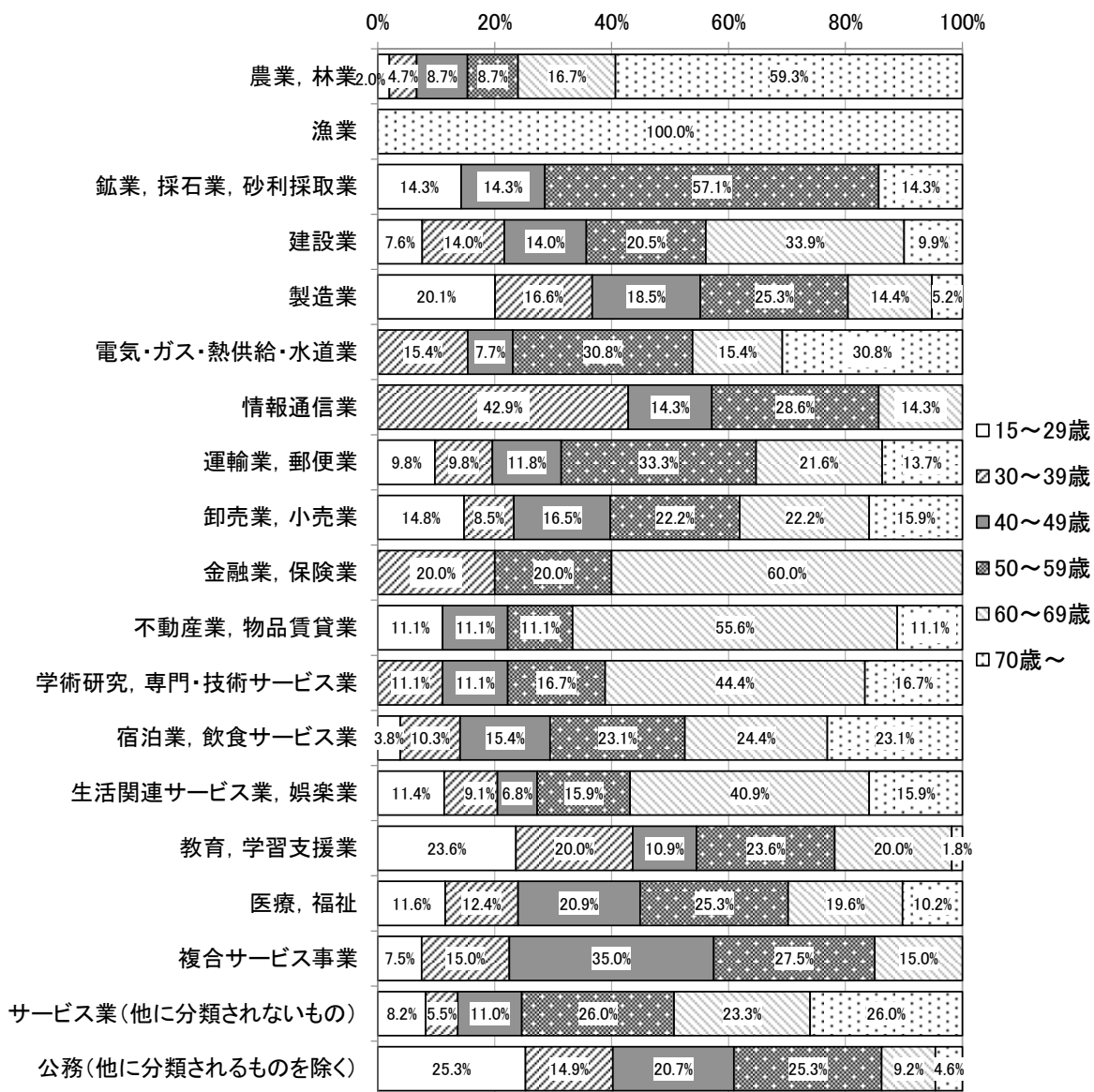
資料：令和2年国勢調査

(3) 年齢別産業大分類別就業者割合

産業大分類別就業者の割合を年齢別で見ると、「農業、林業」で就労している方の約8割が60歳以上となっています。

就業者数の最も多い「製造業」は、幅広い年代にわたって就業者が分布しており、50～59歳が25.3%と最も割合が高くなっています。

【年齢別産業大分類別就業者割合】



資料：令和2年国勢調査

第2章 大桑村の将来の人口展望

1 人口減少問題に取り組む基本的視点

人口減少問題を克服するためには、地域の資源や特性を活かして人を呼び込むとともに、質の高い生活環境を維持・向上させることが必要です。また、急速な情報通信技術の発展や社会のデジタル化に対応し、行政サービスのデジタル化を推進するなど、さらなる住民の利便性を図ることが必要です。

人口の減少を緩やかにさせるためには少子化対策が重要な取組の一つです。目標人口を達成するためには、出産・子育てに対するきめ細かいサポートや仕事と育児の両立支援を図るなど、安心して子育てができる環境の整備が必要です。

地域産業の振興や新たな雇用創出を図り、特に若者の流出を防ぐことが重要であり、地元企業との連携が必要です。本村では地場産業である木工業や自動車関連産業などが地域の雇用に大きな貢献をしていますが、これらの産業を中心に生産基盤の一層の充実を図り、豊かで活力あるむらづくりを推進します。

また、本村では社会動態において社会減が続いており、村への移住・定住を促進させる取組が必要です。阿寺溪谷や中山道の宿場町として栄えた須原宿・野尻宿、鹿嶋神社例大祭・須佐男神社例大祭など多くの魅力的な観光資源、伝統的な祭りなど、地域特性や地域資源を活かしたむらづくりを進め、村内外へ村の魅力を発信し、移住・定住する人が増えるような流れをつくり出すことが必要です。

さらには、村に住みたい、住み続けたいと思える環境づくりを進め、地域のイベントや多世代交流の場を増やすことで、地域と多様な関係を持つ関係人口の増加を図り、移住・定住する人の増加につなげていくことが必要です。

2 本村の将来目標人口について

(1) 本村の将来目標人口

本村の将来目標人口については、令和 22（2040）年に 2,460 人程度を確保することとします。そのためには、「産業」「観光」「子育て」「安全・安心」等の施策によって各世代の移住・定住者を増やすとともに、村からの人口流出対策を図ることが必要です。

(2) 将来目標人口を達成するために

社会動態、自然動態それぞれの観点から目標を設定し、将来に達成すべき目標人口を設定しています。

■社会動態からみた目標

- 高校卒業後の定住人口及び大学等卒業後のUターン定住人口を増やす。
- 各世代における定住人口を増やす。
- 村の産業・観光等の特色を把握し、人を呼び込む。

■自然動態からみた目標

- これから婚姻する人たちが、出産・子育てをしやすい環境を整備し、婚姻、出産数を増やす。



■社会動態・自然動態からみた目標を達成するために必要な施策の実行

- 村の資源を活かし、若者や移住者への就労支援を行い、村で生活するための基盤を整える。
- 村の豊かな自然環境や魅力的な観光資源を発信するとともに、住宅環境や交通環境を充実し、村に住みたい・住み続けたいと思えるような環境を整える。
- 母子保健の充実や子どもの教育の充実を図り、「村で子育てをしたい」と思えるような環境を整える。
- 地域の見守り体制・支えあい体制の強化や地域の防災体制の強化を図り、安全・安心で暮らしやすい環境を整える。

3 将来人口推計

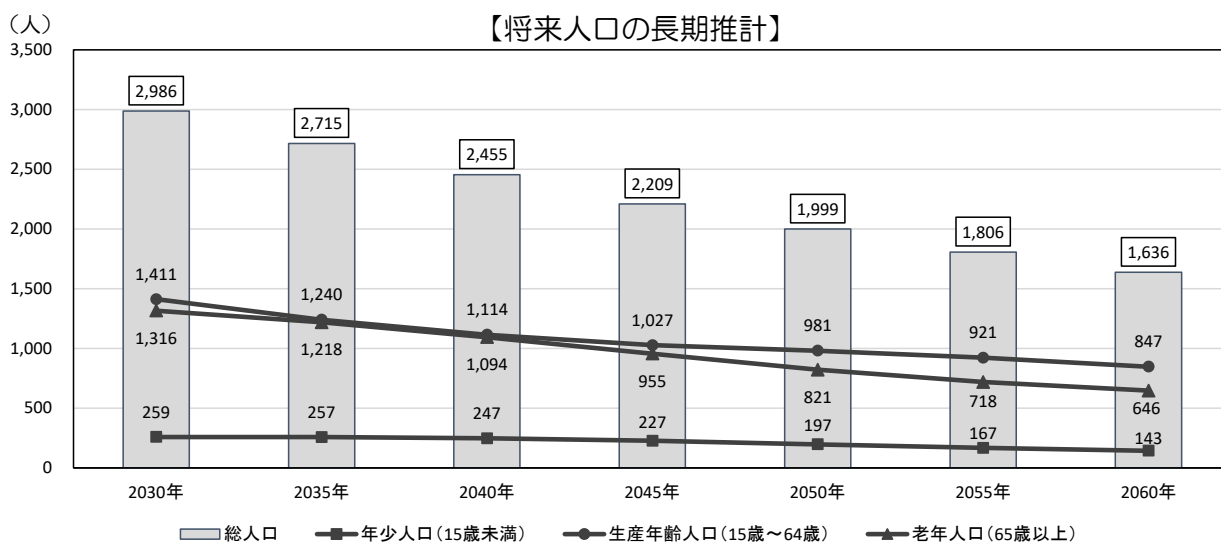
本村の社会動態や自然動態の目標を踏まえた、将来目指すべき短期、中・長期の将来人口目標を設定します。

■短期ビジョン

- 総合戦略により、人口減少に歯止めをかけるための施策の実施や取組を行います。

■中・長期ビジョン

- 令和 22（2040）年の村の人口規模として 2,460 人程度を維持します。
- 令和 42（2060）年の村の人口規模として 1,640 人程度を維持します。



人口割合	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
老年人口 65歳以上	44.1%	44.9%	44.6%	43.2%	41.1%	39.8%	39.5%
生産年齢人口 15～64歳	47.3%	45.7%	45.4%	46.5%	49.1%	51.0%	51.8%
年少人口 15歳未満	8.7%	9.5%	10.0%	10.3%	9.9%	9.2%	8.7%

総合戦略編

第1章 総合戦略の基本的考え方

1 総合戦略におけるむらづくりの基本的視点

人口減少に歯止めをかけるためには、行政・住民が一体となって問題に取り組んでいく必要があり、若者を中心とした結婚・出産・子育ての希望を叶えるとともに、雇用や生活面の環境を整えるなど、村に住みたい、住み続けたいと思えるような取組が必要です。

総合戦略は、第6次大桑村総合計画のむらづくりの基本視点である「大桑らしさ」「暮らしやすさ」「連携と協働」を踏まえ、次の3点を戦略の基本的な視点とします。

【総合戦略におけるむらづくりの基本的視点】

- 視点1**
「大桑らしさ」
- ➡ 社会動態において、社会減が続いている本村では、村への移住・定住を促進させる取組が必要であり、豊かな自然や魅力的な観光資源など、地域特性や地域資源を活かしたむらづくりを進めて多彩な「大桑らしさ」を創造し、村内外へ村の魅力を発信することによって、移住・定住する人が増えるよう、人の流れをつくり出します。
- 視点2**
「暮らしやすさ」
- ➡ 少子化の進行は、若い世代の未婚率の増加や晩婚化、また子育てに関する経済的負担や子育てと仕事の両立の難しさなどが原因となっています。村に暮らす若い世代が、結婚・出産・子育てがしやすいよう少子化対策を推進します。
- 視点3**
「連携と協働」
- ➡ 地域課題を解決し自立のむらづくりを進めるためには、住民と行政とが知恵と力をあわせ、協働のむらづくりを進めていくことが必要不可欠です。住民・行政双方の意識改革を図るとともに、住民と行政との情報・意識の共有化や多様な分野における参画・協働の仕組みづくりを推進します。

2 第6次大桑村総合計画との関係

第6次大桑村総合計画は、あらゆる行政活動の基本となる村の最上位計画であり、以下の役割を持つ計画として策定しています。

基本構想は、本村の目指すべき将来像とそれを実現するための基本目標や施策の大綱を示すものであり、計画期間は、令和6年度から令和15年度までの10年間としています。

基本計画は、基本構想に基づき、その実現を図るために必要な主要施策等を体系的に示すものであり、計画期間は、令和6年度から令和10年度までを前期基本計画、令和11年度から令和15年度を後期基本計画として策定します。

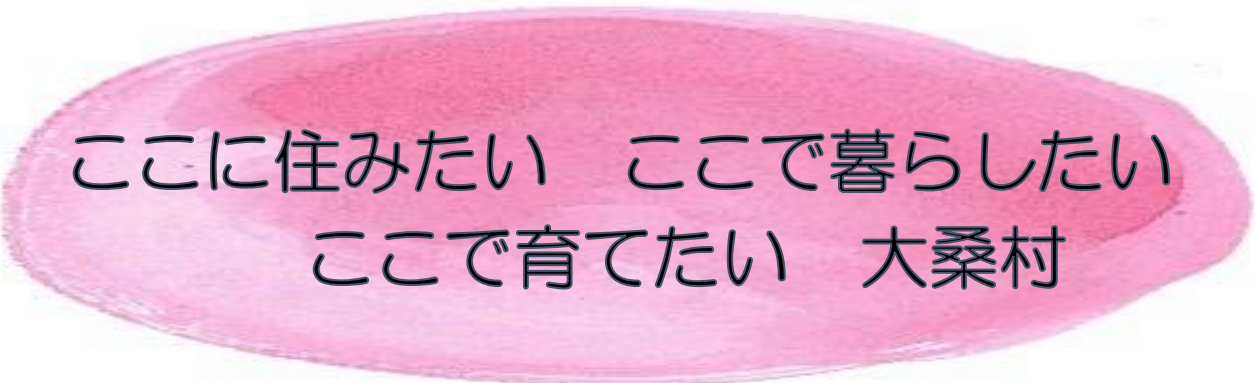
総合戦略策定にあたり、大桑村総合計画で掲げているむらづくりの方向性は同様であることから、大桑村総合計画を基本とし、総合戦略へ反映します。

3 総合戦略におけるむらづくりの将来像

村への移住・定住を促進し、村外への人の流出に歯止めをかけ、若者の就労や結婚・出産・子育ての希望を実現し、誰もが豊かに安心して暮らせる地域であることを目指し、本計画の将来像を第6次大桑村総合計画で掲げられた「ここに住みたい ここで暮らしたい ここで育てたい 大桑村」とします。

村の自然、歴史、コミュニティの魅力は、移住・定住促進、観光振興、人口減少対策を進めるための重要な資源です。本計画の施策を展開することで、外部からの新たな住民や観光客を呼び込み、持続可能な活力ある村を実現します。

【総合戦略におけるむらづくりの将来像】



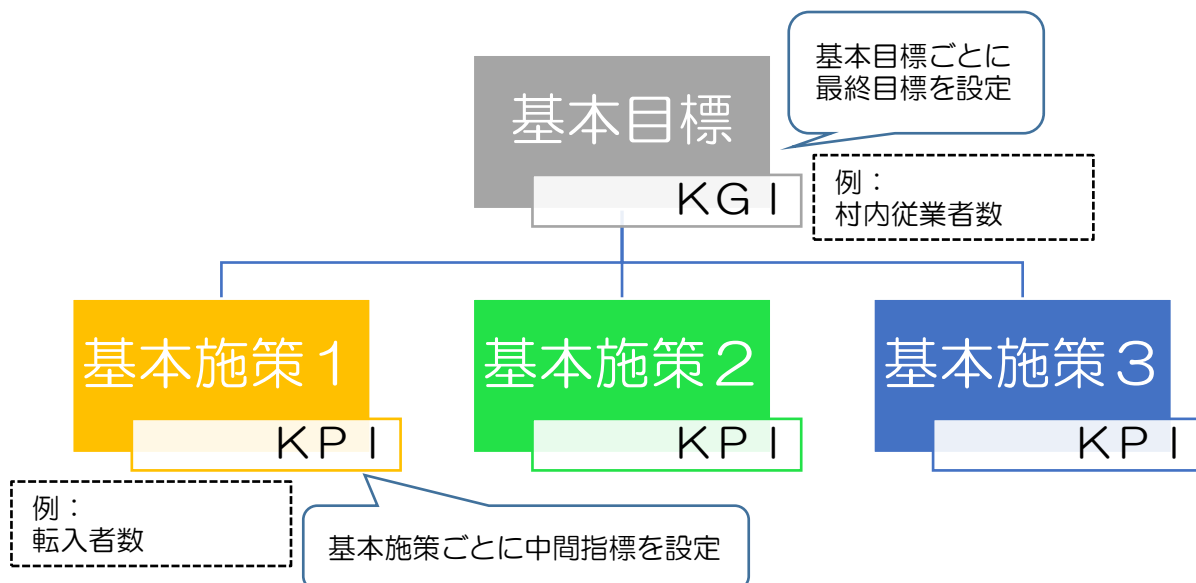
ここに住みたい ここで暮らしたい
ここで育てたい 大桑村

4 目標指標

総合戦略では各基本目標、基本施策において目標指標を設定しており、直接的・中間的な成果をKPIと呼びます。KPIとは、「Key Performance Indicator」の略で、重要業績評価指標とも呼ばれ、最終的な目標を達成するための過程を計測する中間指標のことです。最終的な目標を達成するためには、様々な過程を経ていかなければいけません。その最終目標を達成するために不可欠な過程を洗い出し、過程をどのくらいの状態で通過できれば、最終的な目標が達成できるかを数値で計測するのがKPIです。

また、最終的な目標はKGIと呼ばれています。KGIとは、「Key Goal Indicator」の略で、最終目標が達成されているかを計測するための指標のことであり、基本目標のことを指し、重要目標達成指標とも呼ばれます。

【目標指標のイメージ図】



5 施策の方向性

進行する人口減少に歯止めをかけ、大桑村が将来にわたって活力ある地域社会を実現し、令和22(2040)年の目標人口2,460人程度を達成するために、今後の施策の方向性として、基本目標に対してそれぞれの方向を示すと同時に、共通する重要事項を定めます。

■基本目標に共通する重要事項

1. いつまでも大桑村に住み続けたいという想いをカタチにする
2. 人の繋がりを大切に、年齢や立場を超えたネットワークを構築する
3. 掲げた目標に向かい、分野間の連携を強化する
4. デジタル技術を活用し、情報発信力を強化する

村単独では推進できない事業等について、県・広域連合・他市町村と広域的な連携を図りつつ、国及び県の総合戦略、また上記の重要事項を踏まえ、村では次の4つの基本目標と2つの横断的な目標を定めます。

■総合戦略の基本目標

基本目標1：雇用

「大桑村の資源を活かした、活力あふれるしごとづくり」

基本目標2：人の流れ

「大桑村の魅力を磨き、住み続けたいむらへ」

基本目標3：結婚・出産・子育て

「人を結び、若い世代の笑顔あふれる大桑村へ」

基本目標4：安全・安心なむらづくり

「安全・安心な大桑村を築き、みんなが暮らしやすいむらへ」



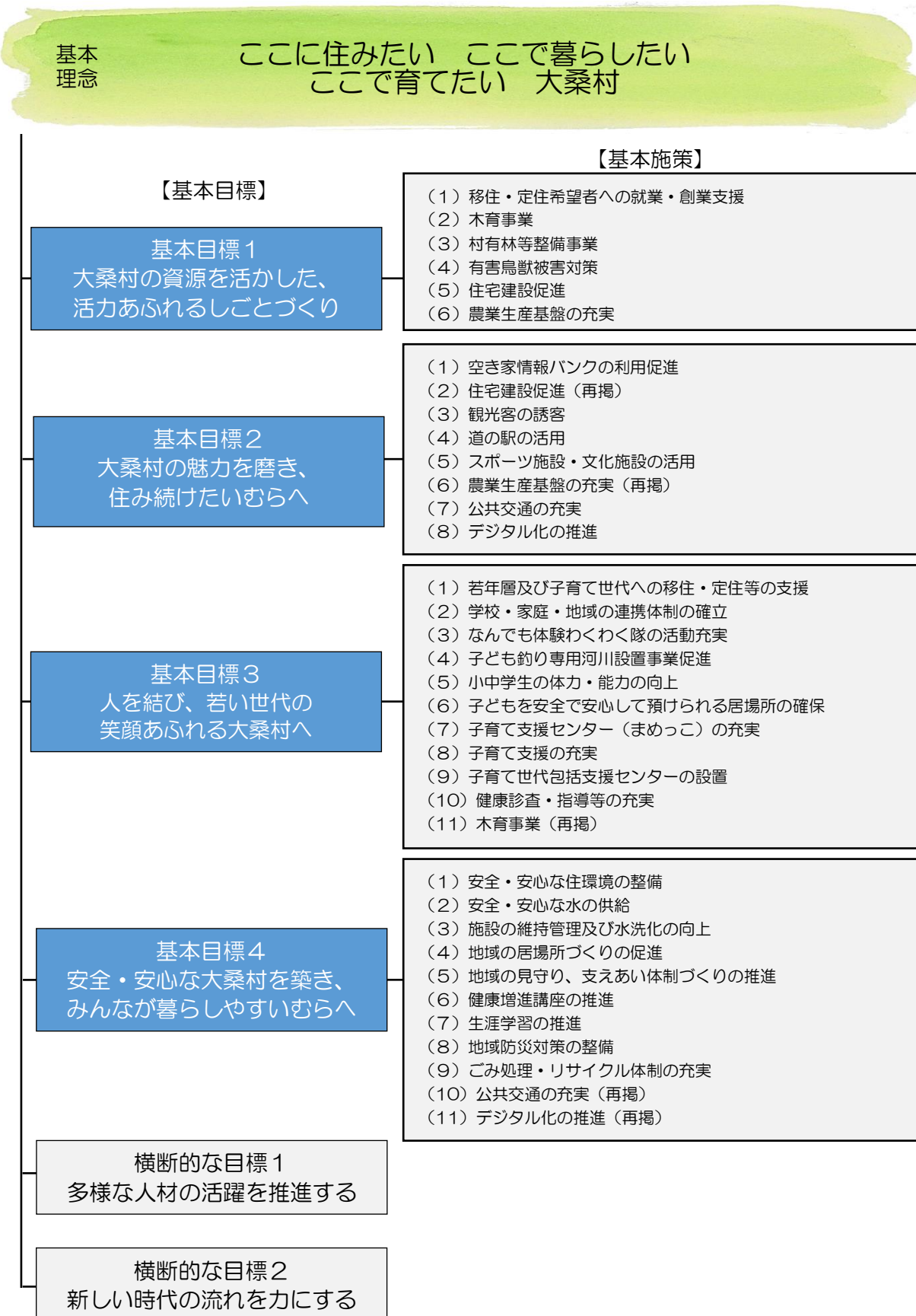
横断的な目標1

多様な人材の活躍を推進する

横断的な目標2

新しい時代の流れを力にする

6 施策体系図



第2章 施策の展開

1 基本目標と基本施策

基本目標1 「大桑村の資源を活かした、活力あふれるしごとづくり」

重要目標達成指標（KGI）

数値目標	基準年	基準値	目標年	目標値
村内従業者数	令和3年度	1,722人	令和9年度	1,630人

【SDGs 目標番号：2、8、9、11、15】

【基本的方向】

本村では社会減の状況が続いており、村への移住・定住を促進させる取組が必要です。豊かな自然や魅力的な観光資源など、地域特性や地域資源を活かしたむらづくりを進め、村内外へ村の魅力を発信し、移住・定住する人が増えるよう、人の流れをつくり出します。

また、移住を考えている人により具体的な暮らしの情報を提供するとともに、各種相談に応じられる体制の整備を図ります。

今後の産業において、後継者不足や担い手不足が深刻化する中、各関係機関と連携し起業・創業に対する支援に取り組みます。

定住人口の増加に向け、自然環境や農用地との調和に留意し、適切な区域を選定して、良好な住宅用地の確保を図ります。

【基本施策】

(1) 移住・定住希望者への就業・創業支援

若者の地元就職及び女性・高齢者・障がい者の雇用の促進を図るため、企業誘致・留置へ取り組みます。関係機関と連携し、郡内外に通う高校生や村外に在住する大学生及び移住希望者に対し、村内企業の情報提供をしていきます。起業・創業希望者の支援として、相談窓口を設置し関係機関との連携により創業支援に取り組みます。

また、SNS・村ホームページ等を利活用し、村の各種補助制度の情報・魅力等を村内外に発信し移住・定住につなげます。

重要業績評価指数（KPI）

数値目標	基準年	基準値	目標年	目標値
創業支援相談件数	令和3～5年度	1件（平均）	令和7～9年度	2件（平均）
住民税課税対象者	令和5年度	1,832人	令和9年度	1,850人
法人税課税対象者	令和5年度	100社	令和9年度	100社
転入者数	令和3～5年度	86人（平均）	令和7～9年度	91人（平均）

主な取組

- 村の情報誌発行（補助制度） ■中津川・南木曾・大桑雇用対策事業
- 創業支援等事業
- 移住支援金（ようこそ定住補助金、ありがとう応援補助金、UIJターン移住支援補助金）

(2) 木育事業

木育推進事業は新生児に対する誕生祝品の贈呈をはじめ、小学生を対象としたコカリナ制作体験、中学生や一般を対象とした森林整備体験、記念苗木の贈呈など、森林や地元産木材を身近に感じられる事業を世代毎に実施し、森林への関心や故郷への愛着の醸成を図ります。

また、木材・木工産業事業者と連携し、村内外のイベント等を通し木材を有効活用した木材・木工製品の認知度を高め、木材・木工業への担い手対策を図ります。

重要業績評価指数（KPI）

数値目標	基準年	基準値	目標年	目標値
森林整備体験参加者数（一般）	令和5年度	0人	令和9年度	30人

主な取組

- 木育推進事業

(3) 村有林等整備事業

森林が将来にわたって適正に整備・管理され、木材生産機能をはじめ森林の持つ多面的機能が持続的に発揮されるよう、森林整備計画に基づき5年毎の森林経営計画を作成し、計画的な森林整備を進めていきます。

また、森林の所有形態が小規模分散的で整備が進んでいない私有林について、森林の持つ水源かんよう機能、山地災害の防止機能等を保持できるよう経営管理制度を活用し集積化を図り、効率的な森林整備を推進していきます。

重要業績評価指数（KPI）

数値目標	基準年	基準値	目標年	目標値
村有林等整備事業面積	令和3～5年度	1ha（平均）	令和7～9年度	3ha（平均）

主な取組

■村有林整備事業 ■森林環境譲与税事業及び森林経営管理制度

(4) 有害鳥獣被害対策

野生鳥獣による農作物の被害により、農業への意欲が減退している従事者を減らすため、有害鳥獣駆除・防除対策の促進を図り、農業への意欲向上につなげます。

また、高齢化等による有害鳥獣駆除従事者の減少を防ぐため、新規狩猟免許の取得にかかる費用や有害鳥獣駆除従事者の任用にかかる経費に対する補助金を交付し、従事者確保に努めます。

重要業績評価指数（KPI）

数値目標	基準年	基準値	目標年	目標値
有害鳥獣駆除従事者数	令和5年度	38人	令和9年度	38人

主な取組

■有害鳥獣駆除・防除対策事業 ■有害鳥獣駆除従事者育成事業

(5) 住宅建設促進

新たな村営住宅の建設についての検討や住宅地の新たな造成に向け、村有地・私有地を問わず、住宅適地の有効活用について検討・推進により住宅用地の確保を図ります。宅地分譲地の整備、住宅新築等補助制度の活用による住宅建設の推進を図り、定住する人の増加につなげます。

また、高齢者や障がい者が生活しやすい住宅環境を整備するため、希望者に対して高齢者住宅改修及び障がい者住宅改修の補助を行います。

重要業績評価指数（KPI）

数値目標	基準年	基準値	目標年	目標値
新築住宅数	令和3～5年度	7戸（平均）	令和7～9年度	8戸（平均）

主な取組

- 住宅新築補助 ■住宅増改築補助
- 高齢者・障がい者にやさしい住宅等整備事業補助
- 造成可能地の情報収集
- 住宅補助金制度情報提供強化 ■村外へ分譲地の情報発信

(6) 農業生産基盤の充実

地域計画に位置付けられた「守るべき農地」を今後も維持管理するため、生産者、関係機関・団体、行政等の連携を一層強化し、農業生産基盤の充実を図ります。具体的には木曽郡再生協議会等で推進する高収益作物を生産者に情報提供することで、生産者の収益増を目指し、モチベーション向上を図ります。また大桑村農産物生産販売組合の活動に協力し、新規組合員を確保に繋げ、遊休農地対策を図ります。

重要業績評価指数（KPI）

数値目標	基準年	基準値	目標年	目標値
農産物生産販売組合における組合員数	令和5年度	30人	令和9年度	40人

主な取組

- 地域計画随時更新 ■高収益作物検討・情報提供
- 大桑村農産物生産販売組合のサポート

基本目標2 「大桑村の魅力を磨き、住み続けたいむらへ」

重要目標達成指標（KGI）

数値目標	基準年	基準値	目標年	目標値
道の駅（木楽舎）買い物客数	平成 29～令和元年度 *注	176,249 人 (平均)	令和 7～9 年度	177,000 人 (平均)
20代～30代の社会増減	令和 3～5 年度	-32 人 (平均)	令和 7～9 年度	-31 人 (平均)
村内宿泊者数	平成 29～令和元年度 *注	13,029 人 (平均)	令和 7～9 年度	14,800 人 (平均)

【SDGs 目標番号：2、4、9、11、15】

*注：コロナ禍前の基準年を使用

【基本的方向】

村には、のぞきど森林公園、阿寺溪谷など豊かな自然を始めとする、様々な資源があります。人を呼び込むためには観光施設の基盤整備を進め、その資源を十分に活かし、一度村を離れた若者が再び村へ戻って暮らしたい、また、村を訪れた人が大桑村に住みたいと思えるようなむらづくりを進める必要があります。

村ホームページやブログ等で空き家バンクの紹介を行うなど、既存の住宅としての空き家の有効活用を図るとともに、ゲストハウスなどの滞在施設、サテライトオフィス、コワーキングスペース等、テレワーカーや新規創業者等の拠点施設としての活用を検討します。

また、住宅環境、交通環境の整備など、村に住み続けたいと思えるよう暮らしやすさの構築に向けた取組を行います。

村民体育館や多目的グラウンド、歴史民俗資料館、子育て世代包括支援センターの利活用を促進し、住民の健康増進・維持や地域の人々の交流の場としていきます。

村には「休憩機能」「情報発信機能」「地域の連携機能」「防災機能」の4つの機能を併せ持つ「道の駅大桑」があることから、人・物・情報の交流拠点の重要施設として位置付け、村の各施設などと連携することにより、情報発信機能をさらに高め、村の魅力を村内外へ向けて発信していけるような取組を行います。

【基本施策】

(1) 空き家情報バンクの利用促進

増加傾向にある空き家・空き地の有効活用について、空き家所有者の意識と理解を深め、空き家情報バンクへの登録件数の増加に向けた取組を推進し、村ホームページやブログ等での物件紹介及び相談対応を行い移住者の増加を図ります。

また、活用が困難な空き家や廃屋、危険住宅への対応策とあわせ、空き家に関する実態調査とその検討を推進します。

重要業績評価指数（KPI）

数値目標	基準年	基準値	目標年	目標値
空き家情報バンク登録物件交渉成立数	令和3～5年度	4件（平均）	令和7～9年度	5件（平均）

主な取組

- 空き家情報バンク登録制度の周知と登録促進
- 戸建ての売買、賃貸物件の掘り起し
- 希望者への情報提供
- 購入・賃貸者への補助制度支援対策の情報提供

(2) 住宅建設促進（再掲）

新たな村営住宅の建設についての検討や住宅地の新たな造成に向け、村有地・私有地を問わず、住宅適地の有効活用について検討・推進により住宅用地の確保を図ります。宅地分譲地の整備、住宅新築等補助制度の活用による住宅建設の推進を図り、定住する人の増加につなげます。

また、高齢者や障がい者が生活しやすい住宅環境を整備するため、希望者に対して高齢者住宅改修及び障がい者住宅改修の補助を行います。

重要業績評価指数（KPI）

数値目標	基準年	基準値	目標年	目標値
新築住宅数	令和3～5年度	7戸（平均）	令和7～9年度	8戸（平均）

主な取組

- 住宅新築補助 ■住宅増改築補助
- 高齢者・障がい者にやさしい住宅等整備事業補助
- 造成可能地の情報収集
- 住宅補助金制度情報提供強化 ■村外へ分譲地の情報発信

(3) 観光客の誘客

観光ガイドについて、案内人の固定化、高齢化、新規の担い手の不足が課題となっています。定期的に研修会を実施するなど、観光ガイドの育成を推進します。観光施設の案内看板は整備が必要な箇所をリスト化し、計画的に整備を実施します。

また、郡内の町村や近隣の市村と連携し、各々の観光資源を活用した広域観光による国内外の観光客の誘客を図ります。

重要業績評価指数（KPI）

数値目標	基準年	基準値	目標年	目標値
外国人宿泊者数	平成29～令和元年度 *注	950人 （平均）	令和7～9年度	1,550人 （平均）

*注：コロナ禍前の基準年を使用

主な取組

- 観光ガイド育成 ■観光施設・案内看板の整備 ■尾張藩連携事業
- 広域連携推進事業

(4) 道の駅の活用

観光の拠点でもある「道の駅大桑」は中京圏からの木曽の玄関口であり、人が集まるという利点を活かし、イベント等の開催による集客や情報提供・収集・発信の場として有効活用を図ります。

重要業績評価指数（KPI）

数値目標	基準年	基準値	目標年	目標値
イベント開催数	平成 29～令和元年度 *注	2回（平均）	令和 7～9 年度	9回（平均）

*注：コロナ禍前の基準年を使用

主な取組

- 道の駅の利点を活かした情報収集と情報発信
- 観光の拠点として中京圏から木曽の玄関口となる「道の駅大桑」の活用

(5) スポーツ施設・文化施設の活用

スポーツ公園エリアは村民体育館や多目的グラウンド、歴史民俗資料館等が集約されており、また、国道からのアクセスも良いため、村内外の幅広い世代に利用されています。

さらに村民体育館や多目的グラウンドは生涯スポーツの拠点として住民が健康増進・維持のために利用し、県外の高校生や大学生の夏合宿での利用があることから、村内宿泊施設の利用とあわせ利用拡大に向け情報発信を図ります。

歴史民俗資料館は増改築により、展示内容の充実、学校教育への活用等を進め、村の歴史・文化の発信拠点としての機能を備えています。

図書館では子育て世代包括支援センターや保育園の子どもたち対象に開催する読み聞かせ会、もぐもぐリサーチや推しレコ等、図書館の貸し出しに限らず幅広い文化の発信や地域の人々の交流の機会を提供していきます。

重要業績評価指数（KPI）

数値目標	基準年	基準値	目標年	目標値
歴史民俗資料館 来館者数	令和5年度	3,025人	令和9年度	4,500人
企画展開催数	令和5年度	13回	令和9年度	25回

主な取組

- 企画展の充実開催
- 生涯学習情報“まなびましよう”での情報発信
- 親子の集いの場としての環境整備
- 本の読み聞かせ会・朗読会の開催

(6) 農業生産基盤の充実（再掲）

地域計画に位置付けられた「守るべき農地」を今後も維持管理するため、生産者、関係機関・団体、行政等の連携を一層強化し、農業生産基盤の充実を図ります。具体的には木曾郡再生協議会等で推進する高収益作物を生産者に情報提供することで、生産者の収益増を目指し、モチベーション向上を目指します。また大桑村農産物生産販売組合の取組にも協力し、新規組合員を確保してもらうことで、遊休農地対策に繋がります。

重要業績評価指数（KPI）

数値目標	基準年	基準値	目標年	目標値
農産物生産販売組合における組合員数	令和5年度	30人	令和9年度	40人

主な取組

- 地域計画随時更新
- 高収益作物検討・情報提供
- 大桑村農産物生産販売組合のサポート

(7) 公共交通の充実

公共交通は、便利で快適な住民生活や産業活動を支えるとともに、人々の交流を促進する重要な基盤であり、移動手段がなく公共交通を必要としている住民の利便性を高め、官民協働で公共交通を支える取組を実践し、運行・改善・効率化を進めます。

重要業績評価指数（KPI）

数値目標	基準年	基準値	目標年	目標値
路線バスの利用者数	令和5年度	10,117人	令和9年度	11,000人
乗り合いタクシーの利用者数	令和5年度	7,592人	令和9年度	9,000人

主な取組

- 路線バス・乗り合いタクシーの運行・評価・検証・改善の実施
- 路線バス・乗り合いタクシーの利用促進・意識啓発事業
- 福祉タクシー利用乗車券交付（電車やバスを利用することが困難な人の外出を支援するため、福祉タクシーとして利用料金の一部を助成）

(8) デジタル化の推進

住民の各種手続きの利便性の向上、公共的な情報発信の即時性を高めるため、SNS などデジタル媒体による情報発信を推進し、様々な世代へ平等に情報が伝達されるように努めます。

また、行政手続きについて、人口減少社会への対応として DX 化を推進し、住民の利便性向上と行政の業務効率化を併せて図ります。

重要業績評価指数（KPI）

数値目標	基準年	基準値	目標年	目標値
公式 LINE 登録者数	令和5年度	0人	令和9年度	1,200人
支払通知電子受取件数	令和5年度	0件	令和9年度	500件
公式 HP アクセス件数	令和5年度	46,237件	令和9年度	150,000件

主な取組

- | |
|--|
| ■大桑村公式 LINE ■支払通知電子化 ■電子契約や電子決裁など事務手続きの電子化
■大桑村公式ホームページ |
|--|

基本目標3 「人を結び、若い世代の笑顔あふれる大桑村へ」

重要目標達成指標（KGI）

数値目標	基準年	基準値	目標年	目標値
15歳以下人口	令和5年度	288人	令和9年度	280人

【SDGs 目標番号：1、3、4、15】

【基本的方向】

村の人口減少に歯止めをかけるためには、結婚を望む若い世代が結婚をし、安心して子育てができる環境が必要です。

長野県婚活支援センターと連携し、結婚を希望する人への相談対応や結婚新生活支援事業等で、出会いの機会を提供し、結婚に伴う経済的負担の軽減を図ります。

村では、子育て世代が安心して子どもを育てられるよう、延長保育など各種保育サービスの充実をはじめ、子育てに関する相談体制の整備、放課後等の児童対策など様々な施策や事業を行っています。さらに地域と連携し様々な体験活動を通じて、子どもたちが心身ともに健全に育成される環境づくりに取り組みます。

村への若年層、子育て世代の移住・定住、Uターンを促進し、人口減少に歯止めをかけるためにも、村の子育て施策を村内外へ情報発信し、村で子育てをしたいと考える人の増加を図ります。また、情報発信に併せ、個別の移住定住への相談を受けられるよう、相談支援体制の強化を図ります。

【基本施策】

(1) 若年層及び子育て世代への移住・定住等の支援

村での生活、子育てを希望する現に子育てを行っている世代が、移住後、金銭面での不利益を受けぬよう生活拠点の変更に伴う費用等の支援を行います。

また、39歳以下の若い世代を対象に結婚を機に生じる住居費、引越費用等を支援し、経済的負担の軽減を図ります。

重要業績評価指数（KPI）

数値目標	基準年	基準値	目標年	目標値
移住支援金受給者数	令和5年度	0件	令和9年度	15件
婚姻数	令和5年度	7件	令和9年度	8件

主な取組

- 結婚新生活支援事業
- 移住支援金（ようこそ定住補助金、ありがとう応援補助金、UIJターン移住支援補助金）

(2) 学校・家庭・地域の連携体制の確立

子どもたちが故郷への誇りを持ち続け、郷土や次代を担う人材として成長することができるよう、地域・学校・家庭の連携により、地域全体での教育を推進します。

また、オオクワガタコミュニティースクールの促進により、青少年が心身ともに健全に育成されるよう、家庭・学校・地域が連携し、健全な社会環境づくりを図るとともに、地域全体で地域の子どもを育てる意識付けを行います。

重要業績評価指数（KPI）

数値目標	基準年	基準値	目標年	目標値
地域行事へ参加する児童生徒の割合	令和5年度	60.0%	令和9年度	80.0%
支援ボランティア登録者数	令和5年度	113人	令和9年度	150人

主な取組

- オオクワガタコミュニティースクール
- 子ども地域貢献活動の推進
- クラブ・部活動・授業のサポート交流
- 中学校行事のサポートと交流

(3) なんでも体験わくわく隊の活動充実

子どもたちが感じる疑問・興味をより多く発見・体験すること、また様々な大人たちと出会うことや多くの環境に触れることで家庭教育だけでは不足しがちな社会教育を充実させる機会をつくり、“社会力”のある子どもを育てます。

重要業績評価指数（KPI）

数値目標	基準年	基準値	目標年	目標値
小学生の参加登録率	令和5年度	55.0%	令和9年度	70.0%

主な取組

■なんでも体験わくわく隊

(4) 子ども釣り専用河川設置事業促進

木曽川漁協大桑支部と連携し、村内の2河川を子ども釣り専用河川に指定し、自然と触れ合う子育ての手段の一つとして、親子での学びや交流の場を提供することを目的に事業を進めます。あわせて、子どもたちが安全に釣りを楽しめるよう、必要な河川整備を行い、安心して利用できる環境を整備します。

事業の実施にあたっては、小中学校全校児童・生徒へのチラシ配布、村内音声放送、河川流域付近の地区への通知等で情報の提供を図ります。

重要業績評価指数（KPI）

数値目標	基準年	基準値	目標年	目標値
子ども釣り専用河川設置事業参加者数	令和5年度	250人	令和9年度	280人

主な取組

■木曽川漁協大桑支部との連携 ■子ども釣り専用河川開き事業
■子ども釣り専用河川情報提供 ■環境に配慮した河川整備

(5) 小中学生の体力・能力の向上

小中学生の学校以外での運動時間確保と体力・能力向上を目指すとともに、指導者の育成確保も図ります。

新1年生には、スポーツ教室等の加入用チラシを配布するとともに、問い合わせには個別に対応します。

重要業績評価指数（KPI）

数値目標	基準年	基準値	目標年	目標値
小中学生スポーツ教室加入率	令和5年度	54.5%	令和9年度	80.0%

主な取組

■各教室の活動支援 ■新1年生への加入説明 ■指導者の育成

(6) 子どもを安全で安心して預けられる居場所の確保

共働き家族や核家族化が進む中、子どもたちが誰もいない家に帰ることがないように、放課後子ども教室を放課後の子どもたちの居場所として、安全管理員を配置し子どもたちを見守る取組を行います。

重要業績評価指数（KPI）

数値目標	基準年	基準値	目標年	目標値
放課後子ども教室登録者数（児童数）	令和5年度	58人	令和9年度	60人

主な取組

■平日の放課後、夏・春休み期間中の預かり

(7) 子育て支援センター（まめっこ）の充実

超少子化が進み、子育てに悩み孤立する家庭が増加する中、子育て世代に対する切れ目のない支援が必要となっています。

子育て支援センター（まめっこ）では、未就園の子どもとの交流の場や保護者のリフレッシュ、子育てなどへの相談窓口となるよう、季節の行事をはじめ、年齢にあった遊び・子育て教室等を行い、気軽に利用できる場としての充実を目指します。

重要業績評価指数（KPI）

数値目標	基準年	基準値	目標年	目標値
子育て支援センター（まめっこ）登録者数	令和5年度	49人	令和9年度	25人

主な取組

■一時保育（預かり） ■子育て講座 ■子育て支援拠点

(8) 子育て支援の充実

安心して子どもを産み育てるための母子保健を充実するため、母子手帳の交付後から、出産後に子どもが1歳に達するまで、当該妊産婦の医療費及び妊娠から出産・産後までの妊婦健診・乳児健診の自己負担分を助成します。

村では令和3年10月から保育料を無償としました。また、早朝保育・延長保育など各種保育サービスの充実をはじめ、18歳に達する年度までの医療費や保育園、中学校の給食費の全額を村が負担するなど子育て支援施策を推進しており、今後も安心して子育てできる環境をつくります。

さらに、未就園の児童を保育する家庭を支援するため、課を超えた検討チームを中心に、支援に向けて検討します。

重要業績評価指数（KPI）

数値目標	基準年	基準値	目標年	目標値
母子手帳発行数	令和5年度	13件	令和9年度	15件

主な取組

■妊産婦の医療費無料化 ■妊婦健診・乳幼児健診自己負担分助成
■保育料の無償化（未満児含む） ■給食費全額村負担
■希望保育の充実（夏・冬・春休み） ■延長保育支援（早朝保育・延長保育）

(9) 子育て世代包括支援センターの充実

母子保健と子育てを包括的に支援し、地域の特性に応じた切れ目ない支援を提供するために「子育て世代包括支援センター」を設置し、情報の一元化と相談体制の充実を進めています。必要に応じて関係機関との連絡調整を図り、乳幼児健診や新生児訪問に保健師、保育士や他職種が連携し、包括的な支援を行います。また、情報の一元化と妊娠・出産からの様々な相談に応じられるよう体制の充実を図るため、こども家庭センターの設置を目指します。

重要業績評価指数（KPI）

数値目標	基準年	基準値	目標年	目標値
子育て世代包括支援センター利用者数	令和5年度	94人	令和9年度	150人

主な取組

- 妊娠・出産・子育てに関する各種の相談と情報提供
- 関係機関との連絡調整 ■支援プランの策定

(10) 健康診査・指導等の充実

生活習慣病の増加と、これに伴う医療費の増大が社会問題となっており、生活習慣病対策の強化が求められています。

糖尿病や高血圧症、脂質異常症等の生活習慣病及びその予備軍が増加していることから、健康づくりに関する啓発活動等を推進するとともに、主に若年層を対象とした健康診査受診者の増加に努めます。

重要業績評価指数（KPI）

数値目標	基準年	基準値	目標年	目標値
基本健康診査受診者数 (20歳～39歳)	令和5年度	26人	令和9年度	30人

主な取組

- 健診時の託児環境整備 ■健診費用の無料化

(11) 木育事業（再掲）

木育推進事業として新生児に対する誕生祝品の贈呈にはじまり、小学生を対象としたコカリナ制作、中学生、一般を対象とした森林整備体験、記念植樹苗木の贈呈など、森林や地元産木材を身近に感じられる木育推進事業を世代毎に実施することにより、森林への関心や故郷への愛着の醸成を図ります。

また、木材産業事業者と連携し、イベント等で木材を有効活用した製品の認知度を高めます。

重要業績評価指数（KPI）

数値目標	基準年	基準値	目標年	目標値
森林整備体験参加者数 （一般）	令和5年度	0人	令和9年度	30人

主な取組

■木育推進事業

基本目標4 「安全・安心な大桑村を築き、みんなが暮らしやすいむらへ」

重要目標達成指標（KGI）

数値目標	基準年	基準値	目標年	目標値
健康寿命	令和5年度	男性 80.6 歳	令和9年度	男性 81.0 歳
		女性 86.3 歳		女性 86.5 歳

【SDGs 目標番号：3、4、6、9、11、12、17】

【基本的方向】

安全・安心な暮らしが実感でき、だれもが住みたくなる環境づくりを推進するためには、買い物や通学・通院のための公共交通の確保をはじめ、日常の生活を安心して送るための充実した社会基盤を構築するとともに、人との繋がりによって世代を超えた交流が生まれ、生きがいを感じられる村となるような取組が必要です。

住民が安全・安心に生活するため、道路網や上下水道などインフラ基盤のさらなる整備を図ります。

人生の経験者である年配者を中心とし、長年受け継がれた知恵や工夫を次の時代へ引き継いでいくため、サロン・カフェ等の居場所づくりや生涯学習等の取組を行います。

住民ニーズを把握しながら、住民の安全・安心の確保や住民生活の質的向上等に繋がる施策を図り、村への移住・定住を促進して人口増へとつなげます。

(1) 安全・安心な住環境の整備

村道について適切な維持管理を行うとともに、国道・県道から身近な生活道路に至るまで、村内道路網の整備を計画的、効率的に推進します。

また、計画的に河川改修を行い、安全・安心な住環境の整備を進めます。

重要業績評価指数（KPI）

数値目標	基準年	基準値	目標年	目標値
舗装打ち替え延長	令和5年度	0m	令和9年度	2,459m
橋梁の健全性(判定Ⅲ)	令和5年度	7橋	令和9年度	3橋
河川改修延長	令和5年度	228m	令和9年度	382m

主な取組

- | | | |
|------------------------|-------------|---------------|
| ■道路の持続的維持補修 | ■道路舗装打ち替え促進 | ■木曾川右岸道路の整備促進 |
| ■道路と鉄道との立体交差整備促進（庭の畑橋） | ■河川改修の促進 | |

(2) 安全・安心な水の供給

水源周辺の環境保全を行い水質の保全に努めるとともに、適正な施設の維持管理を実施し、安全・安心な水の供給を図ります。

重要業績評価指数（KPI）

数値目標	基準年	基準値	目標年	目標値
上水道の耐震適合率	令和5年度	39.05%	令和9年度	40.35%

主な取組

- | | | |
|---------|-------|------------|
| ■施設維持補修 | ■水質管理 | ■水源周辺の環境保全 |
|---------|-------|------------|

（３）施設の維持管理及び水洗化の向上

河川等の公共用水域の水質保全と居住環境のさらなる向上に向け、整備された施設の適正な維持管理と水洗化の促進、個別処理区域における合併処理浄化槽の普及促進を図ります。

重要業績評価指数（KPI）

数値目標	基準年	基準値	目標年	目標値
長寿命化事業の実施	令和5年度	—	令和9年度	100.00%
水洗化普及率	令和5年度	90.37%	令和9年度	92.00%

主な取組

■施設維持補修 ■下水道へのつなぎ込み及び合併処理浄化槽設置の奨励

（４）地域の居場所づくりの促進

生きがい・健康づくり・介護予防活動などの担い手の育成を行います。村図書館では幅広い世代の交流を目指したイベントを開催し、地域の居場所づくりを促進します。

また、サロンやカフェ等については新規参加者が少ないため、村ホームページやSNS等を活用し、周知を図り、特に参加が少ない男性が参加しやすい事業を検討します。

重要業績評価指数（KPI）

数値目標	基準年	基準値	目標年	目標値
サロン・カフェの開催数	令和5年度	252回	令和9年度	270回
スポーツ公園エリアを活用した企画展開催数	令和5年度	5回	令和9年度	18回

主な取組

■サロン・カフェの担い手養成 ■既存サロン・カフェの継続及び新設
 ■各種社会福祉団体への活動支援 ■本の読み聞かせ会・朗読会の開催（再掲）
 ■生涯学習情報“まなびましょう”での情報発信（再掲）

(5) 地域の見守り、支えあい体制づくりの推進

地域の連帯感の希薄化等により地域社会や家庭を取り巻く環境が大きく変化する中、複雑・多様化する生活課題に対応していくためには、行政による取組だけではなく住民との協働により、地域全体で支えあう地域福祉の仕組みを確立し、高齢者や障がい者をはじめ、すべての住民が支えあい、助けあいながら安心して暮らせるむらづくりを推進します。

重要業績評価指数（KPI）

数値目標	基準年	基準値	目標年	目標値
要援護者台帳への登録と更新	令和5年度	709人	令和9年度	600人

主な取組

■要援護者台帳の登録・更新 ■住民支えあいマップの作成、更新支援

(6) 健康増進講座の推進

年齢、性別を問わず身体を動かす機会と基礎体力の維持向上を目指し、健康寿命延伸の一助となるよう、健康・体力づくり・運動講座の参加者を増やす取組を行います。

重要業績評価指数（KPI）

数値目標	基準年	基準値	目標年	目標値
健康・体力づくり・運動講座参加者数	令和5年度	200人	令和9年度	400人

主な取組

■ニュースポーツ教室 ■体力づくり講座の開催 ■分館対抗スポーツ大会の開催
■スポーツ推進委員との連携

(7) 生涯学習の推進

生涯学習の推進として、子どもから高齢者まで自分に合った学習活動に親しみ、個性と能力を伸ばし、生きがいを持って充実した人生を送ることができるよう住民のニーズに沿った特色ある講座・教室等の開催や指導者の育成・確保、社会教育団体の育成等を進めるとともに、村図書館を活用して誰もが自発的に学び、その成果を社会に還元できる環境づくりを推進します。

重要業績評価指数（KPI）

数値目標	基準年	基準値	目標年	目標値
生涯学習講座受講者数	令和5年度	6,000人	令和9年度	7,500人

主な取組

■生涯学習講座情報提供 ■文化・生涯学習展の開催

(8) 地域防災対策の整備

地域防災対策の整備の一環として、女性消防団員の採用などにより消防団の持つ機能を充実させるとともに、機能別消防団や自主防災組織の育成を推進します。また、村ホームページやSNS等を活用し、消防団員の積極的な募集・勧誘活動を図ります。

災害時における孤立集落への物資輸送等を想定し、デジタル技術を活用した小型無人機ドローンの導入を図ります。また、災害に強い地域とするため、防災士の資格取得費用を助成します。

重要業績評価指数（KPI）

数値目標	基準年	基準値	目標年	目標値
消防団人数 (機能別団員含む)	令和5年度	143人	令和9年度	120人

主な取組

■機能別消防団員制度の充実 ■女性消防団員の勧誘
■ドローンを活用した災害対策インフラ整備事業 ■防災士資格所得費用助成

(9) ごみ処理・リサイクル体制の充実

不法投棄監視連絡員を設置し、ごみの不法投棄対策を進めるとともに、ごみの分別の徹底や減量化、リサイクルの促進に努めます。

排出された可燃ごみの中に資源物が混入している場合も見受けられるため、ごみ分別の一層の徹底やごみの排出量の減少、リサイクル体制の充実を図り、より良い住環境の整備推進につなげます。

重要業績評価指数（KPI）

数値目標	基準年	基準値	目標年	目標値
ごみ排出量の抑制	令和5年度	619 t	令和9年度	600 t
リサイクルの推進	令和5年度	319 t	令和9年度	350 t

主な取組

- 排出ごみ抑制への啓発活動・広報
- リサイクルステーションの適正な運用
- 古紙や古布等の新たな品目の分別収集

(10) 公共交通の充実（再掲）

公共交通は、便利で快適な住民生活や産業活動を支えるとともに、人々の交流を促進する重要な基盤であり、移動手段がなく公共交通を必要としている住民の利便性を高め、協働で公共交通を支える取組を実践し、運行・改善・効率化を進めます。

重要業績評価指数（KPI）

数値目標	基準年	基準値	目標年	目標値
路線バスの利用者数	令和5年度	10,117 人	令和9年度	11,000 人
乗り合いタクシーの利用者数	令和5年度	7,592 人	令和9年度	9,000 人

主な取組

- 路線バス・乗り合いタクシーの運行・評価・検証・改善の実施
- 路線バス・乗り合いタクシーの利用促進・意識啓発事業
- 福祉タクシー利用乗車券交付（電車やバスを利用することが困難な人の外出を支援するため、福祉タクシーとして利用料金の一部を助成）

(11) デジタル化の推進（再掲）

住民の各種手続きの利便性の向上、公共的な情報発信の即時性を高めるため、SNS などデジタル媒体による情報発信を推進し、様々な世代へ平等に情報が伝達されるように努めます。

また、行政手続きについて、人口減少社会への対応として DX 化を推進し、住民の利便性向上と行政の業務効率化を併せて図ります。

重要業績評価指数（KPI）

数値目標	基準年	基準値	目標年	目標値
公式 LINE 登録者数	令和5年度	0人	令和9年度	1,200人
支払通知電子受取件数	令和5年度	0件	令和9年度	500件
公式 HP アクセス件数	令和5年度	46,237件	令和9年度	150,000件

主な取組

- | |
|--|
| ■大桑村公式 LINE ■支払通知電子化 ■電子契約や電子決裁など事務手続きの電子化
■大桑村公式ホームページ |
|--|

横断的な目標 1 多様な人材の活躍を推進する

【基本的方向】

地方創生は、多様な人材の活躍により実現します。そのさらなる推進には、地域課題の解決を担う多様な人材に焦点を当て、活躍の場を拡充することが不可欠です。

地域おこし協力隊やUターン人材、企業、NPO、ボランティアなど、地域に関わる全ての人々が主体的に参画できる環境を整備することが大切です。

地域資源を活用したインターンシップや起業支援、デジタルスキルの研修を通じて、新しい視点や専門性を地域に融合させ、課題解決力を強化します。さらに、地元製品のブランディングや観光振興による地域の魅力発信を強化し、外部人材の定着を促進します。

また、女性、高齢者、障がい者、外国人など誰もが輝ける包摂的な地域社会を目指します。互助、共助、公助のバランスに考慮しつつ、地域全体で支えあえる体制づくりを進めます。

これらの取組により、新たなビジネスやイノベーションの創出を促し、多様性に富む活力ある地域社会を形成します。

【計画期間で取り組むこと】

- 地方創生において住民一人ひとりが魅力づくりの担い手となる
- 経営者の高齢化に伴う後継者不足の解消
- 地方公共団体等における多様な人材の確保
- 地域コミュニティの維持・強化
- 誰もが居場所と役割を持つ地域社会の実現
- 地域における多文化共生の推進

横断的な目標2 新しい時代の流れを力にする

【基本的方向】

国では令和3年にデジタル庁が設立され、DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進することで、地方創生と住民の利便性向上が図られています。デジタル技術の活用は、人口減少や高齢化が進む地方自治体において、多様化する住民ニーズに対応し持続可能な行政サービスを提供するにあたって重要です。

行政サービスでは、オンライン申請やペーパーレス化を推進し、窓口手続きの負担を軽減するとともに、スマホ決済やコンビニ収納、2次元コードの導入により、納税や手続きの利便性を向上させるなど、デジタル化による快適な地域社会の実現を目指します。

小中学校において1人1台のタブレットの整備や電子黒板、デジタル教科書の導入を図るなどデジタル教育を推進します。デジタル教育は情報リテラシーの向上にも寄与し、子どもから高齢者まで多様な人材の育成を促します。

セキュリティ面では、サイバー犯罪等の増加に対応し、個人情報保護やシステムの安全性を強化します。

また、持続可能なむらづくりや地域活性化の取組を推進するに当たって、SDGs[※]の理念に沿って進めることにより、施策全体の最適化、地域課題解決の加速化という相乗効果が期待でき、地方創生の取組の一層の充実・深化につなげることができると考えられます。このため、SDGsを原動力とした地方創生を推進します。

【計画期間で取り組むこと】

- 行政手続きや申請書等の提出をオンラインで行うなど電子行政の推進
- タブレット端末・デジタル教科書・電子黒板等の活用などデジタル教育の推進
- 情報セキュリティ対策の強化
- 住民への情報リテラシーの重要性についての意識啓発
- SDGsの実現など持続可能なむらづくり

※SDGs（エスディージーズ：Sustainable Development Goals 持続可能な開発目標）は、平成27年9月、国連サミットにおいて、誰一人取り残さない、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、17の国際目標が全会一致で採択されました。

SDGs の取組は、少子高齢化の課題に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、それぞれの地域で住みやすい環境を確保して、将来にわたって活力ある社会を維持することを目的とする地方創生に繋がるものです。

第6次大桑村総合計画においてもSDGsの視点を取り入れ施策が推進されていることから、本計画においてもSDGsの考え方を踏まえた施策の推進に取り組んでいきます。

【SDGs（持続可能な開発目標）の17の目標】

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



【17の目標の詳細】

【貧困】



あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。

【飢餓】



飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。

【保健】



あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。

【教育】



すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。

【ジェンダー】



ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。

【水・衛生】



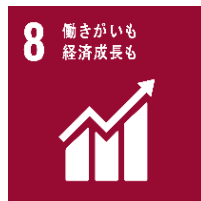
すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。

【エネルギー】



すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。

【経済成長と雇用】



包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用を促進する。

【インフラ、産業化、イノベーション】



強靱なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。

【不平等】



各国内及び各国間の不平等を是正する。

【持続可能な都市】



包摂的で安全かつ強靱で持続可能な都市及び人間居住を実現する。

【持続可能な生産と消費】



持続可能な生産消費形態を確保する。

【気候変動】



気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。

【海洋資源】



持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。

【陸上資源】



陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。

【平和】



持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。

【実施手段】



持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

2 計画の達成状況の点検・評価

総合戦略では、対象期間の4年間の取組に対する各政策分野の基本目標を設定するとともに、重点施策について重要業績評価指数（KPI）を設定し、検証・改善を図る仕組みとしてPDCAサイクルを運用します。

PDCAサイクルは、「第6次大桑村総合計画」の検証と一体的に運用することとし、必要に応じて総合戦略の見直しを行っていきます。

